平成３０年度決算審査特別委員会会議録（第１号）

1. 招　集　年　月　日　　令和元年９月１０日（火）

2. 招　集　の　場　所　　海田町役場大会議室

3. 開会（開　　議）　　９月１０日（火）９時０２分宣告（第１日）

～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～○～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～

4. 出　席　委　員（１２名）

3番	富　永　やよい	4番	大髙下　光　信
5番	大　江　康　子	7番	下　岡　憲　国
8番	住　吉　秀　公	9番	宗　像　啓　之
10番	久留島　元　生	11番	岡　田　良　訓
12番	多　田　雄　一	13番	﨑　本　広　美
14番	前　田　勝　男	15番	佐　中　十九昭
議長	桑　原　公　治		

～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～○～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～

5. 欠　席　委　員（１名）

1番　小　田　久美子

～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～○～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～

6. 説明のため委員会に出席した者の職氏名

町長	西　田　祐　三
副町長	櫻　　竜　俊
企画部長	鶴　岡　靖　三
総務部長	丹　羽　　勤
福祉保健部長	湯　木　淳　子
建設部長	久保田　誠　司
総務部次長	門　前　誠　司
建設部次長	龍　岩　広　幸
企画課長	鎌　田　浩　一
魅力づくり推進課長	宮　垣　将　司

財　　政　　課　　長	吉　本　真　人
総　　務　　課　　長	近　森　　　茂
税　　務　　課　　長	片　山　　　茂
町　民　生　活　課　長	脇　本　健二郎
住　　民　　課　　長	水　川　綾　子
社　会　福　祉　課　長	中　下　義　博
こ　ど　も　課　長	森　川　雅　枝
長　寿　保　険　課　長	新　藤　正　敏
建　　設　　課　　長	木　村　生　栄
上　下　水　道　課　長	早稲田　　　誠
会　計　管　理　者	中　川　修　治
企　画　課　主　幹	吉　川　　　寛
企画課新庁舎整備室長	山　田　長　秀
総　務　課　主　幹	中　村　修　介
収　税　対　策　室　長	谷　川　雅　彦
防　災　課　主　幹	森　原　宏　生
防　災　課　主　幹	島　田　友　和
環境センター所長	岡　田　隆　弘
住　民　課　主　幹	日　高　博　之
社会福祉課主幹	松　井　良　哲
ひまわりプラザ館長	下　野　武　士
保健センター課長補佐	寺　本　七　美
選挙管理委員会書記長	丹　羽　　　勤

～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～○～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～

7.　職務のため委員会に出席した者の職氏名

議　会　事　務　局　長	辻　　千奈美
主　　　　　　　　査	水　野　啓　太
主　　　　　　　　事	木　村　俊　英

～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～○～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～

8. 付　託　案　件

認定第１号　平成３０年度決算の認定について

認定第２号　平成３０年度海田町水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定等について

～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～○～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～

9. 議　事　の　内　容

午前９時０２分　開会

○委員長（佐中）それでは皆さん、おはようございます。本日は大変御苦労様でございます。これより、平成 30 年度決算審査特別委員会を開催をいたします。ただいまの出席委員数は、12 名です。定足数に達しておりますので、委員会は成立いたします。直ちに本日の会議を開きます。審査に先立ちまして、町長からの発言の申し出がございますので、これを許します。町長。

○町長（西田）皆さん改めましておはようございます。決算特別委員会の開催に際しまして、一言御挨拶を申し上げたいと思います。皆様方には大変御多忙の中、御参集いただきまして誠にありがとうございます。平成 30 年度の決算状況につきましては、先般の議会において概要を御説明いたしましたが、十分に御審議いただき、決算の認定をいただきますようお願いいたします。簡単ではございますが、挨拶とさせていただきます。本日はよろしくお願いいたします。

○委員長（佐中）これより審査に入りますが、審査にあたり、企画部長から発言の申し出がありますので、これを許します。はい、部長。

○企画部長（鶴岡）平成 30 年度決算の審査に先立ちまして、決算書と併せて提出をしております主要施策の成果に関する説明書について御説明したい事項がございます。お手元に、資料の方を配付をしているかと思います。そちらの方をお願いをいたします。平成 30 年度主要施策の成果に関する説明書の前年度値の記載についてと表題に記載をしたものでございます。こちらでございますけれども、昨年度提出をいたしました説明書に誤りがあり、今年度、平成 30 年度の説明書の作成にあたりまして、前年度の値を本来の数値に置き替えた箇所がございます。つきましては、謝罪と併せて、昨年度、説明書との相違点を御説明させていただきたいと思います。まずは、相違点について、課長の方から御説明いたします。

○委員長（佐中）魅力づくり推進課長。

○魅力づくり推進課長（宮垣）この度は大変申し訳ございませんでした。私の方から説明

の方させていただきます。配付しております資料がございますが、こちら御確認いただけますでしょうか。この度提出させていただいた平成 30 年度主要施策の成果に関する説明書の 85 ページにございます海田町の魅力ＰＲ事業の２、総事業費の財源内訳と単位当たりの額の表中の中でございますが、平成 29 年度の総事業費の算定において、下段の表になりますが、事業の従事する職員数を、0.20 人であったが、人件費の部分を 0.10 人分の 64 万 7,000 円と記載しておりました。上段の平成 30 年度説明書の作成に当たっては、前年度平成 29 年度の額を、0.20 人の本来の額である 129 万 4,000 円とし、増減や住民一人当たりの額などを記載して資料を提出させていただいております。提出の際には幾度も確認はしておりましたが、発見が遅れ、このタイミングになってしまったこと、深くお詫び申し上げます。今後このようなミスがないよう徹底してまいるとともに、課内におきましても注意喚起して身を引き締め執務に当たるように臨んでまいります。この度は大変申し訳ございませんでした。

○委員長（佐中）町長。

○町長（西田）ただいま担当者から説明をいたしましたが、昨年度に提出した主要施策の成果に関する説明書の誤記載が判明しました。議員の皆様方には、重ね重ね御迷惑をお掛けし、申し訳ございませんでした。

○委員長（佐中）続いて、会計管理者より発言の申し出がありますので、これを許します。会計管理者。

○会計管理者（中川）この度の決算書におきまして、記載項目の追加について、簡単に説明させていただきます。告示日にも、この件につきましては、文書にて、お知らせさせていただいておりますとおり、少しでも分かりやすい資料となるよう、平成 30 年度の決算から歳入歳出決算事項別明細書の歳出の備考欄の記載項目の追加をしておりますので、参考にしていただきたいと思います。追加する項目は、前年度からの繰越事業がある場合で、繰越事業費に不用額が生じたとき、その不用額を記載するものでございます。具体につきましては、決算書の、59 ページ、60 ページをお開きいただきたいと思います。59 ページ中ほどの企画費のところに、前年度、平成 29 年度からの繰越事業費、2,830 万円を記載させていただいておりますが、この繰越事業費の不用額を 60 ページ、右端の備考欄に、新たに繰越明許費不用額 74 万 2,000 円として記載しております。以上でございます。

○委員長（佐中）それでは、本委員会に付託されました案件は、認定第１号、平成 30 年度

決算の認定及び認定第２号、平成 30 年度海田町水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定等についてでございます。本委員会の審査日程はお手元に配付しておりますとおりでございます。既に配付している日程表から２点修正をしております。１点目は、企画部、総務部の審査対象の内容で、土木費に住宅管理費の住家被害認定調査事業を追記したこと、２点目は、その３行下で教育費の旧千葉家住宅納屋及び角屋改修事業を追記したことでございます。以上の２点を修正しておりますので、御確認くださいますようにお願いをいたします。委員長より、一言注意を申し上げます。委員長は、議場の秩序を保つのが最大の責務でございます。予算委員会のときに申した内容で、長々とは言いませんので、御注意を申し上げます。ただ、予算の議題の範囲を超えての発言については注意をいたしますので、すいません、決算について、範囲を超えての発言については、私の方が判断をし調整をいたしますので、御注意願いたいと思います。なお、答弁者についても、範囲を超えての答弁は差控えていただきますようにお願いを申し上げます。それでは、認定第１号、平成 30 年度決算の認定を議題といたします。本件については、９月３日の本会議において、町長の概要説明は終わっております。審査の進め方でございますが、基本的に、日程表の時間割に従い、原則、決算書のページごとに進めてまいりますが、細節の中で担当課が異なることや、ページが飛んだりする場合がありますので、適宜ページをお示ししますので、よろしくお願いをいたします。また、主要施策の成果に関する説明書についての質疑については、できるだけ、決算書の該当部分で行っていただくようお願いをしたいと思います。質疑は、回数の制限はございませんが、一問一答方式で行いますので、簡潔に質疑され、執行部におかれましては、各委員の質疑の趣旨を十分に把握し、的確かつ簡潔明瞭に答弁をしてください。なお、質疑答弁にあたっては、発言の許可を得た後、マイクのスイッチを押して発言をしてください。それでは、企画部、総務部、会計管理室、議会事務局、これを審査を行います。まず、歳入の９ページから 10 ページ全てです。質疑があれば、発言を許します。はい、下岡委員。

○委員（下岡）毎度ですね、予算、決算の度に聞いてるんですけれども、固定資産税のですね、内訳が示されてない訳ですね。土地、建物、償却資産別のですね、この説明書の６ページにはですね、町税としての増額、減額、減額のところで固定資産のですね、評価替え及び償却資産の減少による固定資産税の減としか書かれてないんですけれども、まずですね、その三つの内訳別にですね、去年と今年、どう変わったのかですね、金額を示してください。

○委員長（佐中）はい、税務課長。

○税務課長（片山）固定資産税の、土地、家屋、償却資産ごとの増減、対前年度の増減について御説明をさせていただきます。まず、

○委員長（佐中）発言は、私は停止をさせません。発言、どうぞ続けてください。

○税務課長（片山）はい、委員の御質問は、昨年29年度決算と30年度の決算を比較して土地、家屋、償却資産について増減がどのようになったかというお尋ねではないでしょうか。そういう質問だというふうに認識をしておりますが、まずは、それでお答えをさせていただきたいと思います。まず、29年度決算の土地が８億9,218万2,000円で、30年度決算、こちらの方の土地が、８億9,880万4,000円ということで、662万2,000円の増となっており、率にしましては0.7パーセントの増、現年度課税分で御説明をさせていただきます。続きまして、家屋につきましては、29年度決算が7億6,796万8,000円、30年度決算が7億5,881万2,000円、額にしまして、915万6,000円の減でございます。率にしましては、1.2 パーセントの減ということになってございます。続きまして、償却資産、こちらの方が、29年度決算３億6,613万3,000円、30年度決算の方が、３億5,412万3,000円ということで1,201万円の減となっており、率にしましては3.3パーセントの減ということになってございます。理由といたしましては、土地につきましては、評価替えに伴う地価の上昇ということで、それが、まず増要素としてございます。で、30年度の７月豪雨災害に伴う減免というのがございましたので、そこは減要素ですけれども、増減合わせましてもプラスということになっております。家屋につきましては、評価替えに伴う経年減点補正による減とそれに併せて 30 年７月豪雨災害に伴う減免というのが減要素として上がっております。続きまして、償却資産でございますけれどもこちらにつきましては、設備投資の減少ということで、これは減要素ということになってございます。説明は以上でございます。

○委員長（佐中）はい、下岡委員。

○委員（下岡）上の、例えば、町民税なんかは個人と法人ということで、内訳を示しているんですけれどもですね、毎回聞くんですけども、この説明書にですね、記載することはできません。その度に読み上げてですね、ここに書き取りしなきゃいけないんですけども、次回の予算委員会以降ですね、説明書に記載していただきたいんです、それできるかどうか。

○委員長（佐中）財政課長。

○財政課長（吉本）今後、予算の概要及び主要施策の説明書について、議員御指摘のとおり、記載を改めさせていただきます。

○委員長（佐中）はい、下岡委員。

○委員（下岡）それと、固定資産の評価替え、これは３年ごとにやるということで、30 年度もですね、やる年だったから、評価替えされたというのは分かるんですけれども、以前の説明でですね、評価替えは評価替えとしてですね、３年ごとにやるけれども、一度にですね、３年でやるとですね、大きく変動することがあるので、毎年度ですね、少しずつやるというような説明もあったんですけども、この説明だと評価替の年に当たるからですね、というふうに受け止めるんですけども、現実的にはですね、３年ごとではなくて毎年度ですね、見直しを少しずつやってるんじゃないです。

（「委員長」と呼ぶ者あり）

○委員長（佐中）はい、その前に、審査の範囲を超えた発言が一部ありますので、それを踏まえて、課長、答弁をお願いをいたします。税務課長。

○税務課長（片山）失礼いたします。今の下岡委員の御質疑でございますけれども、毎年度、価格の修正をしているんではないかということなんですけれども、地目変更等が起こった場合にはですね、価格の修正はしております。あと、基本的には、評価替えをしたものは３年間据え置くんですけれども、価格が一気に上がるような場合は、負担調整措置というものがございまして、そこについては、そういった措置を講じて一気に上がることはないような課税になっております。以上でございます。

○委員長（佐中）はい、ほかに。住吉委員。

○委員（住吉）10 ページの一番上ですよね、町税の収入未済額は 9,800 万円。年々徴収率改善してますし、私が議員なった頃に比べたら大幅に改善はしておりますが、やはり金額で見ると、約１億円と、多いですね。一般会計の予算規模は 100 億円ということを考えたら、約１パーセントですし、町税の予算が、大体 40 億ぐらいてことを考えたら、２パーセント取りっぱぐれたということですね。これ、なぜこんだけ、後、回収できなかったでしょうか。

○委員長（佐中）はい、収税対策室長。

○収税対策室長（谷川）滞納整理につきましては、初期対応を重点に置き回収に努めておるところであります。滞納者が一度に全額支払うことは困難な場合には、事情を聞いた上で分納していただくなど、滞納者の個々の状況を勘案した上でしており、また、催告

に応じない方や、引き続き納付資力があるにもかかわらず滞納する方については、収入の確保や負担の公平性を確保する観点から差押えを行っておりますが、やはり、まだ、資産を把握できないとかいう方がいらっしゃいますので、収入未済が残っておる現状でございます。

○委員長（佐中）はい、住吉委員。

○委員（住吉）29 年度と 30 年度を比べて、徴収方法、何か改善された点はありますでしょうか。

○委員長（佐中）はい、収税対策室長。

○収税対策室長（谷川）29 年度と 30 年につきましては、大幅な変更はございません。

○委員長（佐中）ほかに。住吉委員。

○委員（住吉）変更がないから、こうやって、残るんじゃないですか。9,800 万円いうたらでかいですよ。かなりの大規模な事業をもう 1 個できるぐらいの金額になってるんですよね。にもかかわらず、徴収方法、徴税方法に何ら改善点がないということは、今後も、やはりこのぐらいの金額が残っていくように見えるんですが、それでもやはり改善されないんでしょうか。

○委員長（佐中）収税対策室長。

○収税対策室長（谷川）方法そのものは変わっておりませんが、差押え等の滞納処分については増加しております。

○委員長（佐中）ほかに。はい、岡田委員。

○委員（岡田）同じようなことなんですけれども、収納率が以前と比べて向上しとるんですけれども、何か対策を取られたから向上しとるように思えるんですけれども、今の住吉委員への答弁だったら何もしとらんいうこと、なんかあまりしてないいうふうなことだったんですけど、何か、やっぱりされたと思うんですけれども、その内容をお願いいたします。

○委員長（佐中）はい、収税対策室長。

○収税対策室長（谷川）はい、失礼します。昨年度との違いはございませんが、28 年度以降、県との併任徴収を踏まえ、厳格な進行管理を重ねて、滞納処分と町税徴収等を進めておるところでございます。

○委員長（佐中）はい、岡田委員。

○委員（岡田）そのときにですね、無理な滞納処分いうんか、例えば無理というか、不動

産、いろんなものを差し押さえるにしても、そういうふうな場合はやはりどういうんですかね、資産とかいう預貯金のある方に限ってそういうふうなことをされておるんでしょうか。

○委員長（佐中）はい、収税対策室長。

○収税対策室長（谷川）個々の滞納者の方の事情を勘案して、滞納処分等を行っております。

○委員長（佐中）ほかに。はい、宗像委員。

○委員（宗像）例年のことですが、不納欠損が、今回もある程度上がっております。まず、町民税と固定資産税、この不納欠損の中身、要は、どうしても取れないその理由とかあれば、中身の説明をお願いいたします。

○委員長（佐中）はい、収税対策室長。

○収税対策室長（谷川）中身につきましては、資産等がない場合と、居所不明の場合、あと、財産を取ってしまえば生活困窮に至る場合において滞納処分を行わず、不納欠損になっている場合が多くございます。

○委員長（佐中）宗像委員。

○委員（宗像）財産があってそれを取ったら、確かに、実際に居所不明とか何とかで取れないのは理解できます。だけど、今の資産があるけども、その資産を差し押さえると、資産か財産か分かりませんけど、押さえると、生活困窮できない場合には、本来でしたら、分納で少しずつでも払わすのが本来の姿じゃないんでしょうかね。どうなんですか。

○委員長（佐中）はい、収税対策室長。

○収税対策室長（谷川）個々のケースでありますけど、その場合であれば、過年度の分についての執行停止から不納欠損、で、現年分を優先して納付していただくいう形を取っております。

○委員長（佐中）ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（佐中）なしという声があります。次、進みます。次に、11、12 全てです。質疑があれば発言を許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（佐中）なしという声があります。次に、13、14 ページ。安全対策交付金までです。質疑あれば発言を許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（佐中）次に、15、16 ページ、下段の１目、総務使用料です。総務使用料は、次のページも含みます。質疑があれば発言を許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（佐中）なしという声があります。じゃ、次進みます。次、19、20 ページです。下段の２項、手数料のうち、１目、総務手数料です。質疑があれば発言を許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（佐中）次に、21、22 ページです。上段の２目、衛生手数料、質疑があれば発言を許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（佐中）それでは、ないようでございますので、次に進みます。次に、29、30 ページです。中段８目、衛生費災害復旧費国庫負担金及び国庫委託金の１目、総務費国庫委託金の自衛官募集事務委託金です。質疑があれば発言を許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（佐中）なしという声がありますが、次進みます。次に 31、32 ページです。上段の１目、県移譲事務交付金及び２目の民生費負担金の下段、９節、災害復旧費負担金です。質疑があれば発言を許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（佐中）なしという声がありますので、次進みます。33、34 ページ、中段の１目、総務費補助金です。質疑があれば発言を許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（佐中）なしという声がありますので、次進みます。次に、35、36 ページです。３目、衛生費補助金のうち、１節の備考欄、２番と５番及び２節の清掃費補助金です。質疑があれば発言を許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（佐中）なしという声がありますので、次進みます。次に、37、38 ページ、中段７目、水防費補助金及び下段１目、総務費委託金です。２節の住民基本台帳費委託金は除きます。次のページの２行も含みます。質疑あれば発言を許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（佐中）なしという声がありますので、次進みます。次に、39、40 ページです。

中段３目、衛生費委託金の備考欄１番と２番、下段 16 款１項の財産運用収入、次のページ上段まで含みます。質疑があれば発言を許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（佐中）はい、次に 41、42 ページです。中段 17 款、寄附金から下段まで全てです。質疑あれば、発言を許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（佐中）それでは、次に 43、44 ページです。20 款、諸収入全てです。３項、雑入は 50 ページまで続いていますので、併せて御覧ください。なお、雑入は、現在出席していない部署のものが含まれておりますので、適宜対応いたします。質疑があれば発言を許します。はい、住吉委員。

○委員（住吉）どの項目か分かりませんが、雑入の収入未済額 1,400 万、これ、かなり多いですが、どこの項目になるんでしょう。

○委員長（佐中）はい、会計管理者。

○会計管理者（中川）46 ページの広告収入の未済額が 25 万 9,200 円と、そのほかは、48 ページの生活保護の返還金と徴収金のものでございます。

○委員長（佐中）企画課長。

○企画課長（鎌田）先ほど説明させていただきました収入未済のですね、広告料について詳細を説明させていただければと思います。25 万 9,200 円、広報かいたにですね広告欄を設けまして、ここへの広報の掲載料ということで、広報掲載料をいただいておるものでございます。年２回に分けまして、徴収をしていたものですけれども、後半部分につきまして、会社の方が破産手続を開始をされた事情がございまして、25 万 9,200 円半分が今未収という状態になってるということでございます。

○委員長（佐中）住吉委員。

○委員（住吉）今、破産手続に入って 25 万 9,000 何ぼ取れんかったいうことですけども、これ、広告掲載料 43 万 3,500 円ってこと考えたら、かなりのでかい金額ですね。これ、１社だけでこれだけの金額ということですか。

○委員長（佐中）はい、企画課長。

○企画課長（鎌田）この契約につきましては、１社との契約でございます。

○委員長（佐中）企画課長。

○企画課長（鎌田）すいません、追加で説明をさせていただきます。広報かいたの裏の面

にですね、広報掲載欄というのを設けまして、その枠を使っていただいて、その会社が、広報掲載者をまた募集をいたしまして、その場所を使って広報していただくという中で収益を上げていただく、その中で町の方にも掲載料をお支払いいただくという仕組みで行っておるものでございます。

○委員長（佐中）はい、住吉委員。

○委員（住吉）ということは、この 25 万 9,200 円はもう回収できない、ほぼ回収できないというふうに考えてよろしいですか。

○委員長（佐中）はい。企画課長。

○企画課長（鎌田）今、破産手続中でございまして、債権者集会なども行われておりまして、破産手続者のですね会社の財産状況などが調査をされておるということでございます。今現在、債務、それから残ってる財産の確定作業中と聞いておりますので、動向を見ながら、今現在、町としての対応を、顧問弁護士とも相談をしながら検討しておるところでございます。

○委員長（佐中）ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（佐中）なければ 51、52 ページ、上段の２目、消防債と、中段の４目、臨時財政対策債です。質疑があれば発言を許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（佐中）次進んでいいですか。じゃ、次に、53、54 ページ、前のページから続く、５目、災害復旧事業債の６節、災害対策債と、８節、歳入欠かん債、６目の総務債です。質疑があれば発言を許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（佐中）以上で歳入を終わります。

続いて歳出を行います。55 ページから 56 ページです。全てです。質疑があれば発言を許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（佐中）57、58 ページです。全てです。はい、富永委員。

○委員（富永）住民サービス向上授業、施策説明書の 77 ページですが、総額の減額理由、平成 29 年が 82 万 3,000 円、それに対して 30 年度減額されているんですけれども、この減額理由をお願いします。

○委員長（佐中）はい、総務課主幹。
○総務課主幹（中村）はい、平成29年度には、住民サービス向上ということで窓口アンケート調査、窓口に来られた方へのアンケート調査を実施いたしましたけれども、30年度はいたしませんでしたので、その分の委託料の減額でございます。
○委員長（佐中）はい、富永委員。
○委員（富永）あと、その下に書いてある、障がい者への住民サービス向上事業の障がい者への適切な対応心構えなどユニバーサルサービスの実践に関する研修とありますけれども、これ障がい者の方が窓口に来られたときの対応に関する研修ということでしょうか、若しくは職場で、例えば雇用を障がい者の方を雇用したときに対する障がい者への対応とかっていうのも含まれているんでしょうか。
○委員長（佐中）総務課長。
○総務課長（近森）はい、これは管理職を対象としまして、車椅子による接遇訓練いうことで、来られた方も含めまして、それを踏まえた、そういう接遇の研修でございます。
○委員長（佐中）ほかにございませんか。富永委員。
○委員（富永）あと、58ページ下のふるさと納税推進事業ですけれども、説明書の81ページで、こちらのふるさと納税の報償376件に対して、下の参考の、うち通常分、災害とクラウドファンディング分の件数との差、よく分からないんですけれども、この辺を教えてください。
○委員長（佐中）財政課長。
○財政課長（吉本）ふるさと納税歳入、先に参考の725件というのが、実際にふるさと納税をいただいた件数で、そのうち災害支援金ほかの返礼品を希望された方のみ返礼品を送りますので、報償品376件というのが、ふるさと納税をしていただいた人のうち、返礼品をお返しした件数でございます。
○委員長（佐中）ほかにございませんか。はい、住吉委員。
○委員（住吉）人事管理費の備考欄の２番、職員計画研修事業、説明書の76ページに載っておりますが、そのうち下から２番目、メンタルヘルス研修ということをやっておりますが、昨年度は災害があったというのがやはり休職に追い込まれる職員がかなり見かけられたように記憶しておりますが、この研修の効果はあったと言えるんでしょうか。
○委員長（佐中）総務課主幹。
○総務課主幹（中村）はい、メンタルヘルス研修に併せまして個別の体験カウンセリング

等々やりましたので、一定の効果があったものと考えております。

○委員長（佐中）住吉委員。

○委員（住吉）そう言われたらそうなんでしょうけども、やはりその辺、もうちょっと改善した方がいいかなと思います。次もう１個、今度、文書広報費広報事業とございますが、こちら説明書 78 ページ発行業務委託料、製本されたものを仕分けして各自治会長に、自治会に配っておりますが、その配達方法ですよね、７年間、今年度で８年間か、８年間見よって、職員の負担がでかいように思えるんですよ。配達に係る職員のね。その点、昨年度、何ら、誰も、何ひとつ疑問を思わなかったんでしょうか。

○委員長（佐中）はい、企画部長。

○企画部長（鶴岡）広報の配布につきましては、広報連絡員の皆様にもいろいろと協力をいただいております。職員についても月末には、企画課の職員が二つのグループに分かれて持って行ってますので、負担になっているということは、感じてはおりますけれども、例年とおり、昨年は実施をいたしました。

○委員長（佐中）住吉委員。

○委員（住吉）その辺を改善しようという気にはなりません。職員の負担がちょっとでかいなと、毎月。要は、２グループに分けているというのは計４名が携わっている訳ですよね。それを、あっちこっち車運転して、炎天下、重い荷物運び込んで、見よってかわいそうなんですよ。その辺、改善しようという気にはなりませんでしたでしょうか。

○委員長（佐中）企画部長。

○企画部長（鶴岡）広報連絡員さんに併せてお願いしているその回覧分も併せて、その当日の調整というのが幾つかありますので、なかなか、例えば、業者委託とかというのが厳しいというふうに判断はしているんですけれども、御指摘のとおり、職員の負担にもなっているかと思いますので、決算でちょっと今後のことを言うのも変なんですが、検討の方はしていきたいと考えております。

○委員長（佐中）はい、住吉委員。

○委員（住吉）この二つついでにもう一つ、例えば広報本体があります。それとは別個に、間に挟まっているものがありますよね、町が印刷しているもの。仕組みは知ってるんですけども、あえて聞きます。たまに、別個に分けて来ますよね。同じ海田町が印刷しているにもかかわらず。配る方も、それ、はせ込んだり、数えたりするのが負担なんですが、それはさておいて、束がまた余計に増える訳ですが、それも職員の負担になってる

訳ですよね。その辺、やはり今年度に入っても一向に改善されてないんですよ。なぜこれ、わざわざ同じ海田町が印刷しているものにもかかわらず、部が違ういうのは、言い訳ですからね、自治会長からしてみりゃあ、海田町が持って来たのですから。自治会からしてみたら。なぜ、わざわざ別個に分けるん、なぜ、はせてこないのか、あるいはなぜ一緒に印刷してしまわないのかと思うケースが多々見られます。なぜ、そういった手法とられてるんでしょう。

○委員長（佐中）はい、企画部長。

○企画部長（鶴岡）広報の原稿を各課から出してもらって印刷するまでに、かなりの時間が掛かっているというのが一つあります。それと、広報に折込みをするということになると、また、町で印刷したものを印刷会社さんにお渡しをして、製本のときに併せて、折込みをするということになりますので、配布するかなり前に業者さんに渡す必要があります。中には、もうその配布間際になって、これもできればお願いしたいと、来月ではもう遅いというようなものもありますので、そういうときには、大変申し訳ないんですが、それだけ別綴じで連絡員さんの方に、お願いをしているという状況でございます。

○委員長（佐中）はい、住吉委員。

○委員（住吉）締切りが決まってる訳でしょう。なぜこんな狭い、たかだか正規職員 180 名もおらんような町で、その締切りを徹底させることができなかったんですか、印刷物の。

○委員長（佐中）企画部長。

○企画部長（鶴岡）折込みをするには、時期的なものがあるというのは、繰返し周知はしておりますけれども、直前に配布が決まったであるとか、事業の実施内容のお知らせに当たって、その詳細が確定できなかったとか、そういった諸般の事情があって、期限に間に合わなかったものと判断しております。

○委員長（佐中）はい、住吉委員。

○委員（住吉）これ以上言いませんけども、別個に来たやつは、大抵、そんな直前に決まったようなもんじゃなかったんですよね、明らかに。おかしいだろうこれっていうのもあります。その辺は、また改善していただければと思います。もう１個、説明書 79 ページ、この広報事業に関わって、町案内パンフレット海田町四季彩マップ、ございますよね。これ、多分こないだうちの方で見たんですが、ぱあっと広げて地図みたいになるやつですよね。これは、他の町の部分、同じいっぱい、はさっとったの、見たんですけ

ども、他の町の冊子タイプに比べて、あまりにも、ちょっと見づらい、広げなきゃならないという部分において、見づらいのではないかと思いますけども、なぜこれ、冊子ではなくマップ方式にされたんでしょうか。

○委員長（佐中）はい、企画課長。

○企画課長（鎌田）失礼いたします。パンフレットには、リーフレットと冊子方式とおっしゃるように、いろいろございます。リーフレットといいますのは、広げて見れるというのが良さでもあろうかと思っておりまして、一覧性が高い、大きな地図を広げて見ていただいたりとかですね、それに関連するいわれですとか、関連した人物の方の生い立ちとかっていうのを一緒に併せて見ていただけるという良さがあろうかと思っております。ただＰＲにつきましては、いろんな手法、冊子での詳しい情報の掲載というのもあろうかと思いますので、そのあたりは、他市町のＰＲの実態なども調査いたしまして、研究してまいりたいと考えております。

○委員長（佐中）はい、ほかに。大江委員。

○委員（大江）すいません、81 ページのふるさと納税のことなんですけども、以前、ふるさと納税は返礼品として、どのようなものをお渡していますかっていうことで、新聞で、海田町がふるさと納税に適しないものを出してるということで載ったことがあるんですけども、そのときに多分答えていただけなかったと思いますが、もう、今は多分返礼品がはっきりしたと思うんですけども、どのようなものをお渡してますでしょうか。

○委員長（佐中）はい、財政課長。

○財政課長（吉本）返礼品の種類といたしましては、シルバー人材センターによる海田ふるさと絵手紙、また、牡蠣しょうゆ等による味付け海苔、それから、洋菓子、町内で精米したお米、町内で製餡しておりますもみじまんじゅう、それから、今年度から新たな取組として、呉市との、広島中央地域連携中央都市圏事業として、関係する市町との返礼品と海田町の返礼品をセットで返礼する取組を、併せて行っているとこでございます。

○委員長（佐中）はい、大江委員。

○委員（大江）では、以前、船越のホップステップジャンプ、お酒ですね、あれが返礼品であったと思うんですけど、今、それは返礼品に入ってないと解釈してよろしいんですね。

○委員長（佐中）はい、財政課長。

○財政課長（吉本）そのとおりでございます。

○委員長（佐中）ほかに、岡田委員。
○委員（岡田）広報事業のことなんですけれども、去年災害があって、ホームページとかフェイスブック、かなり流されたんですけど、これの、見られる人いうんか、そういうふうなのは、どれぐらいの方が海田町のホームページを見ておられるとか、いうふうなのは、把握されとるんでしょうか。それと、いわゆるスマホやなんかで流れる災害のときの警報とかなんか、そういうふうなのも含めて、ただ流しっ放しじゃなく、何かカウントか何かできるような格好になっとるんじゃないかと思うんですけど、どれぐらいの方が、利用いうんか、いろんな情報を得とられるかというのが、分かったらお願いいたします。
○委員長（佐中）はい、企画課長。
○企画課長(鎌田)情報発信を見ていただける方の件数ということでございますけれども、ホームページにつきましては、目標としまして、月２万ページビューを目標にして取り組んでおるところでございます。それに対しまして、月当たりでございますけれども、３万 2,900 件余りの方が､ホームページを見ていただいてるということで､件数の方は、毎月カウントをしながら状況把握しておるところでございます。で、フェイスブックにつきましては、毎回、年間でございますけども 156 件の発信をしているという状況でございます。
○委員長（佐中）ほかにありませんか。
（「なし」と呼ぶ者あり）
○委員長（佐中）なければ、59 ページ、60 ページ、全てです。質疑があれば発言を許します。久留島委員。
○委員（久留島）60 ページの国際交流事業のことですが、海外のホームステイに町内から小学校、中学校、高等学校と、選別して、かなり人気があったんですが、今回はホームステイが載ってないんですが、また、一括して 200 万の予算が計上してありますが、この明細が、各事業の明細をちょっと教えてもらいたいんですが。88 ページです。
○委員長（佐中）はい、魅力づくり推進課長。
○魅力づくり推進課長（宮垣）まず、海外研修のことについてでございます。実は、海外研修も、国際交流協会が設立したのが平成６年でありますが、そこから毎年海外研修の方に事業を実施してまいりました。一旦、実際のところなんですが、なかなか先方の方にも交流先が見つからない状況というのがありまして、年々年々、やはり海外に渡航す

る費用も掛かってまいりまして、派遣の方が、29年中で５名でございました。５名では、なかなか交流ができないということころで、何か良いそれに代わる事業がないかということで、30年度グローバルのイングリッシュサマーキャンプというものを実施しました。対象を、小学校の１年生から６年生までということで、結構、民間でも人気のある事業というようなことを聞きまして、実際国際交流協会で試行的に実施したところです。これによりまして40名の参加がございました。国内の方で研修するものでございますが、江田島の国立の青年の家の方に行きまして、英語圏の留学生７か国を講師に招いて、いろいろな生活の日常会話とかそういったものも遊びながら楽しく学習して、大変人気で、今年度も実施したところではございます。200 万の内訳ではございますが、実際のところ国際理解講演、国際交流パーティー、そういったような、英会話の教室、あと、英語サロン、そういったものを実施しておるところでございます。

○委員長（佐中）はい、久留島委員。

○委員（久留島）ちょっと内訳を知らしてほしいんですが、金額を。以前はほとんどが海外のホームステイに使ってたんですが、今度、それを使ってないいうことは、何に使われたか、ちょっと明細が知りたいんですが。

○委員長（佐中）はい、魅力づくり推進課長。

○魅力づくり推進課長（宮垣）手元にすぐ資料がございませんが、おおむね200万の内訳では、今のイングリッシュグローバルのサマーキャンプの方で消化しております。

○委員長（佐中）ほかに。はい、住吉委員。

○委員（住吉）企画費の備考欄の５番、町花町木啓発推進事業で、これ説明書の87ページに、フォトコンテスト事業費、ひまわりを被写体とした写真のコンテストを実施したとされておりますが、これ応募は何件ありましたでしょうか。

○委員長（佐中）はい、魅力推進課長。

○魅力づくり推進課長（宮垣）８件ございました。

○委員長（佐中）住吉委員。

○委員（住吉）これは、コンテストをするほどの件数じゃないように思われますが、これは、どこに、８件じゃあ話にならんと思うんです。審査するにしても。これは事業として成り立ってないように思いますが、どこに原因があったと考えます。

○委員長（佐中）はい、魅力づくり推進課長。

○魅力づくり推進課長（宮垣）初年度でございまして、ＰＲ不足によるものでもございま

す。質問以外にはなりますけども今年度はですね、倍以上の、既に応募があった状態で、順調に事業を進めているところでございます。

○委員長（佐中）はい、住吉委員。

○委員（住吉）続きまして、今度はコミュニティ推進費の備考欄の４番、自治会運営支援事業、説明書の 92 ページには、自治会活動の促進を図りましたとありますが、30 年度の自治会加入率は何パーセントでしょう。

○委員長（佐中）はい、魅力づくり推進課長。

○魅力づくり推進課長（宮垣）現在アンケート調査を実施しようとしている状況で、古い数字になりますが、70 数パーセントというふうな感じでカウントしております。

○委員長（佐中）住吉委員。

○委員（住吉）結局、それ毎年加入率を取っていかないことには効果がどれだけあったかどうかいうのは分からないと思うんですよね。お金、確かに、自治体にしてみればもらえるのはありがたいですけども、反面、町としては税金を投入する以上は、効果が上がらなければ意味がないと思うんですよ。それこそお金はもらったが、本当に自治会の行事をやってるのか、どうか。その行事自体も、全体を対象としてるものなのか本当にごく一部のもののためだけなのか。税金を投入する以上はそういった性質も見ていかなければいけないと思うんですが、その点は、把握はされていらっしゃるんでしょうか。

○委員長（佐中）はい、魅力づくり推進課長。

○魅力づくり推進課長（宮垣）はい、補助金の方を交付しておりますので、総会資料であるとか、そういったもので報告を受けております。そこを見る限りですね、自治会運営をしっかりされておりますし、自治会においてもですね、かなり活動されているというように認識しております。

○委員長（佐中）富永委員。

○委員（富永）住民活動センター管理事業ですけれども、91 ページで１団体、30 年度は増えてるんですけれども、これどんな団体で、どういった経緯で加入されたんでしょうか。

○委員長（佐中）はい、魅力づくり推進課長。

○魅力づくり推進課長（宮垣）はい、おかげさまをもちまして１団体ほど増えたような状況でございます。こちらの団体ですが、かいた工房さん、というボランティア団体で、平成 30 年度７月の方に会員の方になっていただいて、主にですね、今、年に２回ほど熊野神社の方で、かいた手しごと市というのを実施されております。

○委員長（佐中）ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（佐中）それじゃ、委員長交代します。

○委員長（宗像）委員長交代しました。佐中委員。

○委員（佐中）ちょっと今の、自治会の支援の問題でお尋ねをいたしますが、この中に、今までの自治会の連合会、あるいは単位連合会、四つの連合会のことです。それ以外に、１単位の自治会に４万円と、１世帯 50 円、この予算の中に、これが入ってるのかどうか。というのが、後に出てきますけれども、今まで聞いとる中で、大体、三十数万、資源物のそういう売り上げも含めてあるというのが、どうも、私、自治会の決算、予算を組んでみるのに、全然変わっていないんですよね。なぜそうなっとるのかな、というのが聞きたいので、ここに挙げられておる自治会運営事業、この中身をちょっと教えてほしいと思います。

○委員長（宗像）魅力づくり推進課長。

○魅力づくり推進課長（宮垣）単位自治会の運営事業の補助金でございますが、今委員御指摘のございましたそういった均等割の４万円と世帯割 50 円掛ける世帯数、そういったものがここには入っております。

○委員長（宗像）それでは委員長交代します。

○委員長（佐中）はい委員長交代をいたしました。ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（佐中）なければ、61、62、全てです。住吉委員。

○委員（住吉）交通安全対策費で、備考欄の１番で、交通安全意識啓発事業、説明書の 103 ページを見ますと、この①で、交通安全活動団体補助事業で、交通安全協会補助金 39 万 4,000 円払っておりますが、この団体は、普段いったい何をしてるんでしょうか。

○委員長（佐中）町民生活課長。

○町民生活課長（脇本）交通安全協会の事業といたしましては、各春夏秋冬年末にあります交通安全運動での夜間街頭キャンペーン、それから、幼児交通安全クラブ等の演奏会、それから年末の県民総ぐるみ運動としての交通安全パレード等々に一緒に参加していただいてるとこでございます。

○委員長（佐中）はい、住吉委員。

○委員（住吉）団体への補助金ですから、あまり注文は付けれんのんでしょうけども、あ

まり今の話聞いていて、交通安全に役立つようなことは、一個も、なかったんですよね。演奏会やパレードじゃ。パレードなんて大迷惑ですよね、逆に。年末の忙しいときに。39万4,000円、団体への補助金いうことで、まあ、とはいえ、あまりにも使い方としてもったいないんじゃないかなと思うんですよね。それだったら、下の児童交通安全事業啓発品であるとか、あるいは、別の項目になると思いますが、電柱幕であるとか、そういった部分に費やした方がよっぽどか交通安全に効果があると思うんですが、なぜこういった何か旧態依然としたパフォーマンスが目的としか思えないような団体にお金を払うんでしょうか。

○委員長（佐中）はい、町民生活課長。

○町民生活課長（脇本）直接的に町が物品を買って渡すというやり方も、当然、効果があるやり方だと思っておりますので、それはそれで予算は組んでやっております。交通安全協会につきましては、ＰＴＡの方であるとか地元の企業である方とか、巻き込んでといいますか、一緒に参加していただいてやっとるとこがございますので、あくまでも、町民全体で海田町の交通安全を見てもらうということで、町だけが物品を買って直接学校とかに配るんではなくて、交通安全協会という枠を使ってですね、少しも町民の方に参加していただいてやっていきたいと、そういうふうに考えております。

○委員長（佐中）はい、住吉委員。

○委員（住吉）ほかに移りましょう。町民サービス費の、備考欄の１の消費生活相談事業、これ、説明書の105ページ見ますと架空請求、はがき関係、通信サービスとか、件数書いておりますが、これ、実際に被害が生じた件数は何件でしょう。

○委員長（佐中）はい、町民生活課長。

○町民生活課長（脇本）広島県の県警のホームページによりますと、平成30年度で、いわゆる特殊詐欺の被害、平成29年が５件、それから平成30年が０件というふうになっております。

○委員長（佐中）ほかにありませんか。はい、前田委員。

○委員（前田）防犯灯いうことでね、特にどうこう言うことないんじゃけども、先ごろ、茨城県でも、何かベトナムの、いうのが事件を起こしとるということでありますが、やっぱりああいうものは、御存じのように、ビデオというか録画式で、犯人逮捕に至っておる。過去、ずっと言うてきたんじゃが、増設の計画はないという答弁なんじゃが、どうなんか、もうちょっと、そういうものを整備する考えはないかどうか。200 何ぼ出と

るが、その辺はどうなんか、もっと整備していく金、だからこの 200 万円、どういうふうなもので使うとるか、どういうふうに使うとるか。

○委員長（佐中）はい、町民生活課長。

○町民生活課長（脇本）防犯カメラ管理事業の 255 万 9,833 円の内訳でございますが、約 210 万が防犯カメラの通信回線使用料、それから約 23 万が、防犯カメラの電気料金、それから防犯カメラの修繕料として約 16 万の費用を使用しております。

○委員長（佐中）はい、ほかにありませんか。前田委員。

○委員（前田）決算だから、逸れるんかも分からんが増設計画はないということ、それと防犯灯、三迫の三丁目、昨日たまたま資源ごみの集積場、もしあれじゃったら言うが、これ、管理か、1700 万か、非常に多く上がっとるけども、これは、どうなんかなあ、ああいうのの点検いうんか、そこらはどういうふうにしとるんかいうね、通報、要請がなければやらないのか、何か自分たちで特別に、そういう管理というか見回りというかね、やっとるのかどうか、それはどういうふうにしとるの。

○委員長（佐中）はい。町民生活課長。

○町民生活課長（脇本）防犯灯につきましては正直言いますと、町民からの通報によるものが１番多うございます。あとは海田町が防犯パトロールということで委託をしておりますので、そういったパトロールの最中で見つけるものも多々ありますけども、ほとんどが、町民さんからの通報によるものでございます。町の職員が夜防犯灯が切れていることを点検するという目的で、それだけの目的ということで回ったことはございません。当然、残業中であるとか業務の最中に見付けたものについては対応いたしますが、それを目的にして点検ということはちょっとしておりません。

○委員長（佐中）ほかに、前田委員。

○委員（前田）質疑いうほどのもんではないけどね、やっぱり昼歩いても電気が付いとる。それから、たまにそれは夜歩くいうても、どうか、どういうことで歩くんじゃろうけども、やっぱり、町内職員もおる訳だからね、いわゆる、行政の縦割り、ここはやっぱり解消せんと、住民サービスにならんと思うんよの。だから、こういうところ、ね、率先して見て歩いて、今日は一つ忠告じゃないが、通報しとくが、三迫三丁目のごみ集積場いうたら分かるじゃろ、分からんにゃあ、あと言うがね、そういうようなところで、今言うた、そういう横の連絡でチェックする方法はないのか。どういうんか、そこらを体制を組む気はないか、ということを言いたいんよ。

○委員長（佐中）はい、町民生活課長。

○町民生活課長（脇本）当然町内者の職員等もおりますので、そういった情報が、横で流れるように町民生活課としてもですね、町内の職員に情報提供の方を求めたいというふうに思っております。

○委員長（佐中）ほかにありませんか。岡田委員。

○委員（岡田）先ほどの消費生活相談、いくらか相談があるんですけれども、件数があるんですけれども、この中でちょっと難しい問題いうか、そういうふうな、なった場合に、法テラスを紹介をするとかいうふうなことはされとるんでしょうか。

○委員長（佐中）町民生活課長。

○町民生活課長（脇本）町民生活課がやっておりますのは、あくまでも消費契約法に基づく消費生活相談でございます。その範疇でおさまるものについては、極力、うちの相談員と県の消費生活専門相談員の方でやっておりますけれども、そこは、法律的な訴訟であるとか、そういったことに移行する場合については、国の法テラスとか弁護士会の無料相談というものの橋渡しはしております。

○委員長（佐中）ほかにありませんか。じゃ、次に進みます。63、64 ページ。ただし、３項、戸籍住民基本台帳費を除くものです。質疑があれば発言を許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（佐中）じゃ、次に進みます。65、66 選挙費、第４項の選挙費、５項の統計調査費、次のページも含む、これを議題といたします。はい、久留島委員。

○委員（久留島）選挙費のことについてお尋ねするんですが、以前、私以外にも、投票率が下がるから、投票所をスーパーとか駅とか、臨時投票所を設けたらどうかといったら、お金がないと言って断られました。お金がないにもかかわらず、不用額が 309 万円上がってますよね。これは、予算組むときのずさんな経理じゃないんですかね。余るよりむしろ足らんのじゃないかと思ったんですよ。それが、余ってるいうのはどういうことですか。

○委員長（佐中）選挙管理委員会書記長。

○選挙管理委員会書記長（丹羽）こちらの県議会議員の選挙費の件につきましては、30 年度分と県議会議員の選挙の執行につきましては、実際は、平成 31 年度執行した訳でございますけど、30 年度分と 31 年度分に執行経費が分かれておりまして、31 年、予算組む時点では、実際に選挙が行われる日というのが確定しておりませんので、多めに予算

を組まさせていただいて、選挙が決まりましたら、その分の執行経費が入ってくるんですが、その差、多めに組まさせていただいたものの差ということで、不用額を発生しておるものでございます。

○委員長（佐中）久留島委員。

○委員（久留島）多めに組んで、多過ぎたから、余ったいうことですね。じゃ、お金がないんじゃないじゃないですか。お金がないいうことは、足らんのがお金がないんが初めて足らんので、挙句によって 20 数パーセントの投票率、次の選挙になったら、これ 20 パーセント割るかも分からない。それはお金がないからしようがないんでしょうが、だから、お金がないならないように、不用額を出さんようにしてくださいや。これだったら、お金が余っとるように見えるんです、私は。それ、どうですかね。

○委員長（佐中）はい、選挙管理委員会書記長。

○選挙管理委員会書記長（丹羽）はい、決してずさんな予算計上とか、余分に余らしたとか、そういうことではございません。実際に、執行経費として県から入ってくるものは決まっておるものでございますんで、それ相応のものが入ってきておると。これは、先ほど申しましたが、予算時期、選挙時期が確定しませんので、多めに組まさせていただいて執行残を生じたものでございますので、御理解いただきたいと思います。

○委員長（佐中）ほかに。はい、﨑本委員。

○委員（﨑本）今のですがね、選挙費なんて、町が組むもんじゃないでしょうが。町は町で、県会議員の選挙でも、町が組むん。県から来るもんであってから、町が組むんなら、どこからどこまでが町が組んで、どこからどこまでが町じゃないんか、ちょっと詳しく、国政選挙やなんじゃかんじゃいろいろあるんじゃが、どこからどこまでが、どこの、海田町の管轄か、ちょっと詳しく説明をお願いします。

○委員長（佐中）はい、選挙管理委員会書記長。

○選挙管理委員会書記長（丹羽）選挙の執行経費につきましては、基本的に、国政であろうと県であろうと、町の方で組ましてもらっておるんですが、ただその選挙の投票用紙でありますとか、そういったものは、県等が支出しておりまして、投票所で実際に職員が勤務するその時間外勤務手当でありますとか、ポスター掲示場、そういったものは、町の方で組むということになっております。

○委員長（佐中）﨑本委員。

○委員（﨑本）それがおかしい言うんよ。それで、今言う、選挙投票率が上がる訳ないで

しょうが。そのことを言うちょってんよ、の。選挙投票率のことで言うとるのに、ポスターの掲示、その方が優先であっての、職員が選挙でおる、立会人のどうのこうの、選挙のあれに、投票率に関係ないでしょうが。久留島議員が言われるのは、投票率が、なぜ、余っちょる、投票率のことを言うとってんじゃない。選挙の総費用、投票率に、あんたらが、の。あれするほどのようのことを言うちょってないじゃないか。そこをきちっとね、答弁するのを分けんさいや。啓発活動のことを言うちょってんで、人件費のことなんか関係ないじゃないか。人件費が上がったけえいうて、投票率が上がる訳ねえでしょうが。ちゃっと考えてものごと答弁しんさいや。

○委員長（佐中）選挙管理委員会書記長。

○選挙管理員会書記長（丹羽）はい、今、﨑本委員がおっしゃったとおり、選挙啓発費も、当然、選挙管理委員会の執行でございます。で、こういった啓発の方も十分にしてまいりたいと思いますし、ちょっと一般質問の答弁と重複するかもしれないんですが、いろんな先進地、研究いたしまして、期日前投票所の増設でありますとか、そういったものも含めて、今後検討してまいりたいと考えております。

○委員長（佐中）ほかにありませんか。はい、宗像委員。

○委員（宗像）今の答弁おかしいんと違います。﨑本委員がさっきから言ってるのは、予算組むのはうちかも分からんけども、この費用は、全部、県か国からもらう訳でしょう。だから、国からもらった費用、県からもらった費用に余りがあるかどうか、はっきり説明してないじゃない。それを返還しとるんなら、また別ですよ。ただ予算上は、組んどるけども、これはいくら入ってくるか分からないからたちまち組んでおります。実際に入ってくるのは、これより少ない、こんだけでした。全部支出しました。だから投票所を別に作るだけの費用はありません。そういうふうに説明すべき案件じゃないんですか。分かるような説明を、きちんとしてあげてくださいよ。どうなんですか。

○委員長（佐中）はい、選挙管理委員会書記長。

○選挙管理委員会書記長（丹羽）はい、失礼しました。委員御指摘等のとおり、歳出に対しまして、それ相応分の歳入しか入ってきませんので、過大にこれは余ったというものではございません。

○委員長（佐中）ほかにないですか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（佐中）はい、次、進みます。67、68、上段６項、監査委員費、これを議題とい

たします。質疑があれば発言を許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（佐中）じゃ、なしという声がありますが、次、79 から 80 ページ下段の４項１目、災害救助費のうち、備考欄１番、災害救助事業、これを議題といたします。住吉委員。

○委員（住吉）こちらの災害救助事業説明書の 179 ページ見ますと、避難者への食糧等提供、こちら災害対策委員会の資料を見りゃあ分かると思うんですけども、これ、延べで何食ぐらい提供されました。

○委員長（佐中）総務部次長。

○総務部次長（門前）御指摘の件についてでございますが、5,608 名の方に約７日間にわたって提供させていただいております。

○委員長（佐中）ほかにございませんか。住吉委員。

○委員（住吉）何かざわついとるので気になりますけども、続いてまいりましょうか。この、5,608 食、先に確認します。今、5,608 食っておっしゃったでしょうか。

○委員長（佐中）はい、総務部次長。

○総務部次長（門前）失礼いたしました。すいません、約、1,860 食分になろうかと思います。

○委員長（佐中）はい、住吉委員。

○委員（住吉）なろうかと思いますは、一体どういうことですか。30 年度、これ、記録を取ってないんですか。何食。この予算の中から何食買ったかっていうのは。

○委員長（佐中）はい、総務部次長。

○総務部次長（門前）大変失礼いたしました。私がちょっと勘違いしたんですが、最初に申し上げたですね、5,608 食分ということになります。大変失礼いたしました。

○委員長（佐中）住吉委員。

○委員（住吉）どっちが正しいんですか。今、5,608 言うたり 1,860 言うたり。私、そんな難しいことは聞いてないと思うんですよね。この 30 年度予算説明書の 179 ページに、避難者への食料等提供いうことがあるんで、食糧は何食提供したんですか。これ、ざっくりで適当に買って記録を残してないなんていうばかな話はないですよね。何でこれ即答できないんですか。結局、5,608 が正しいんですか。

○委員長（佐中）はい、総務部次長。

○総務部次長（門前）はい、そのとおりでございます。5,608 食が正しゅうございます。
○委員長（佐中）はい、住吉委員。
○委員（住吉）こちらの方で計算機叩きよるけえちょっと気になるんですけども、そこは無視してまいりましょう。この避難所、皆さん大変苦労されて一生懸命されておりましたが、あくまで町民の方から聞いた話ですけども、最初の段階で、避難者数に対して、あまりにも食事の食数が少なかったという話が伝わってきたんですよ。逆に、これは職員から聞いたんですけども、昼間、皆さん片付けに帰って行ってるんで、お弁当が全部余っちゃった、どうしましょうっていう事態が生じたというふうに聞いておりますが、その点は、途中からどのように改善されましたでしょうか。
○委員長（佐中）はい、総務部次長。
○総務部次長（門前）確かにですね、御指摘のとおり、当初は混乱しておりましたので、その辺がなかなか供給がうまくいかなかったという面もございますが、途中からですね、ある程度、避難者の方が安定していきますと、その辺は、実際にどれぐらいか、それぞれ各避難所ごとに把握いたしまして、できるだけ、そういった残りがないような形では務めさせていただいたところです。
○委員長（佐中）はい、ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（佐中）なければ、81、82、２目の環境衛生費のうち、備考欄の１、２番と、３目の公害対策費と５目の予防費の備考欄のうち、１番、野良犬野良猫対策事業と、次のページの 19 番、犬の登録事業を含んで議題といたします。質疑があれば発言を許します。はい、住吉委員。
○委員（住吉）次のページの方の犬の登録事業ですけれども、説明書の 214 ページに載っておりますが、狂犬病予防注射未注射犬飼い主啓発通知 364 通とございますが、その上の注射通知の 1,049 通ってことを考えたら、３割もの方が注射を打ってないというふうに考えてよろしいですか。
○委員長（佐中）はい、町民生活課長。
○町民生活課長（脇本）おっしゃるとおりです。
○委員長（佐中）はい、住吉委員。
○委員（住吉）この３割の人は、この通知を受けてちゃんと接種させたんでしょうか。
○委員長（佐中）町民生活課長。

○町民生活課長(脇本)そのうち大体約 100 ぐらいがまだ未注射ということでございます。
○委員長（佐中）住吉委員。
○委員（住吉）確かこれ、過去の決算委員会か何かで指摘を受けて、対策とられたんだと思いますけども、確か、罰則規定があったかと思うんですよ。それを適用されてないんですか、その 100 件に対して。
○委員長（佐中）はい、町民生活課長。
○町民生活課長（脇本）今のところ、その罰則適用のための警察への告発というとこまでは至っておりません。
○委員長（佐中）住吉委員。
○委員（住吉）これ、狂犬病予防の注射でしょ。これ、噛まれて感染した場合、もう治しようがない訳でしょ。そんな犬が、海田町に少なくとも 100 頭いる訳ですよ、100 頭。それで罰則規定があるにもかかわらず、なぜ、告発されないんですか。
○委員長（佐中）はい、町民生活課長。
○町民生活課長（脇本）狂犬病については、もう 60 年以上、日本で発症がないということで、かなりその意識が低下しているのは事実だと思っております。去年はちょっと手を付けれんかったんですけど、いろんな事情があって、例えば、御老体、歳を取って注射自体が難しいというような犬もおるんです。今、今うちの課でやってるのが、過去３年間、少なくとも打ってないものを抽出をして、それには、今からここの再度の啓発通知を今からするんですが、更にそれでも打たない人、過去３年間連続でやってない人を悪質とみなして、更なる通知か、訪問かをしようというふうに、今年度、今年度の話で恐縮なんですが、計画しているところでございますので、まずは啓発というかお願いではないんですが、そういった指導していきたいというふうには考えております。
○委員長（佐中）ほかにありませんか。宗像委員。
○委員（宗像）公害はいいんですよね。
○委員長（佐中）いいです。
○委員（宗像）公害対策費のところですが 192 ページか、いろいろこれやられて、この中で、まず、192 ページの方で、騒音振動、東の方 31 号やられてると思うんですが、これの結果はどのように今、なってます。それと、これの測定方法、自らがやっとるんか、委託でやられておるのか。
○委員長（佐中）はい、町民生活課長。

○町民生活課長（脇本）まず、委託をしております。192 ページに国道 31 号のとこが少し、これ夜間なんですが、70 デシベルのとこが 71 デシベルで今回調査結果が上がってきておりますので、今そういう状況でございます。これを踏まえまして、広島県がまとめて各市町からそういった騒音の結果を、それぞれの道路管理者に通知をします。県の方が、この９月に、国道事務所と、それから道路は車が走ってそれによって騒音が出るので、違法改造車の摘発等もやっていただけなくてはいけないので、併せて公安委員会の方に通知が行っております。それだけだとちょっといかんので、私の方から国道事務所の方に直接電話をして、71 デシベル超えていると、何か対策を取ってくれんのんかというような話を事務レベルでしたんですけども、いわゆる県内全体の優先順位というとこで、一旦は考えさせていただきたいというふうな、ちょっとそこまでのとこで、今進んでおります。

○委員長（佐中）はい、宗像委員。

○委員（宗像）聞いたのは、結果がどうなんですかしか聞いてないんですから。その対策まで僕は聞いてません。それから、それは分かりました。これ委託ですよね。おっしゃられた、じゃあ、その前のページに、騒音機器って、これ修理、お金をかけてずっと持っておられますね。だから実際持ってる、じゃ、うちでやった騒音の測定は、実際にあるんですか。

○委員長（佐中）町民生活課長。

○町民生活課長（脇本）住民の方から近隣の工場等の騒音が気になるというところで、町の方が、直接ここに記載している機器を持って測定しに行ったこともございますし、住民の方から貸し出してほしいということがあったりしましたので、そういう方に貸出しをしたこともございます。

○委員長（佐中）はい、宗像委員。

○委員（宗像）じゃ、その実績をそれぞれお願いいたします。

○委員長（佐中）町民生活課長。

○町民生活課長（脇本）すいません、ちょっとすいません、職員が、何件行ったとか、工場の方とか、いうところについて、詳細なちょっと件数について、ちょっと今持ち合わせておりません。

○委員長（佐中）宗像委員。

○委員（宗像）折角持っとって、統計とってあれしとらんとあんまり意味ない気がするん

ですが、やっぱりそれだけの装置を持ってて、それを使う以上は、どの程度使ったかぐらいは調査じゃなくて、きちんと精査しとくべきだと思いますが、どうです。

○委員長（佐中）はい、町民生活課長。

○町民生活課長（脇本）すいません、数字持ち合わせていなかったことについては、ちょっと申し訳ございませんでした。

○委員長（佐中）ほかにありませんか。はい、住吉委員。

○委員（住吉）聞かれてもないことを答弁するけえ、こっちもまた、聞きたいことが出てきたんですけども、今騒音の問題に関しまして、違法改造車の取締りを県の公安委員会に要請したとおっしゃられましたが、31 号線いうたら、うちから近いですよね。ほぼ毎晩うるさいのが通るんですよ。でも、パトカーの音なんて、１回も聞いたことない。たまに私んちの前もブイブイ言わして通りますけども、これ公安に要請掛けたものの、どのような返事いただいてます。

○委員長（佐中）はい、町民生活課長。

○町民生活課長（脇本）すいません。町が通知をしたのではなくて、ごめんなさい、広島県の方が、県内全体をまとめて通知をしているところでございまして、個別の路線、ここをというとこではございませんで、県の方からも公安委員会等がこういう対策をしたというとこについての御回答の方は、ちょっといただいていない状況でございます。今回に関しましては、31 号というピンポイントでちょっと超過したとこがあったので、国道事務所の方に直接、計画課の方に、私の方から、現状と対策について、一応事務レベルではございますが、お願いをしたところでございます。

○委員長（佐中）はい、住吉委員。

○委員（住吉）県の方が取りまとめるというのは分かりますけども、町が業務をやっといて、町民の生活に関わる部分を、県にそれを挙げて、おしまい、一応、国道事務所にちょこっと話しましたいうんじゃ、なんか寂しいですよね。職員が動いとるということは、町税が使われとるんですから、その辺、直接、海田署なり公安の方へ、海田町からも言うことはできなかったんでしょうか。

○委員長（佐中）町民生活課長。

○町民生活課長（脇本）すいません、ちょっと繰返しになりますが、国道事務所の方には直接私の方から言いましたので、今度は地元の海田警察の方にそういったことは、要望してみようというふうに考えております。

○委員長（佐中）ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（佐中）じゃあ、続いて、飛んで85、86ページ、２項の清掃費、次のページも含みます。これを議題といたします。はい、住吉委員。

○委員（住吉）町内美化事業になるのかな、清掃費の２項、塵芥処理費、も入りますよね。そちらの、備考欄の４番、町内美化事業、こちらが説明書の 232 ページになりますが、こちら見ますと、町内道路や河川敷の草刈りと書かれておりますが、道路の草刈りは、これ言わなきゃやらないですよね。先ほどの防犯灯の話じゃないですけども、草は昼間でも見えますよね。防犯灯の故障は夜にならないと分からないですけど。なぜこれ誰かが言わないとやらないんですかね。

○委員長（佐中）はい。環境センター所長。

○環境センター所長（岡田）御質問は、瀬野川河川敷等の草刈り業務に関しての説明ということでよろしいですか。こちらに上がっております瀬野川河川敷の草刈り業務は、主には、瀬野川それから唐谷川や三迫川等ございますが、もともと、クリーンキャンペーンの前に併せて草刈りを実施して委託しておりまして、併せて、町内のその他の必要な箇所ですね、道路であるとか、町の公共用地であるとか、そういった部分で、各課の方から要請があった部分について、取りまとめて一括して、年間でも予定を立てて草刈りをしているところでございますので、突発の、緊急の分でいうことでは、ございません。

○委員長（佐中）はい、住吉委員。

○委員（住吉）この説明書の 232 ページ見てもらいたいんですが、これ、①町内美化事業、その下の文章、町内道路や河川敷の草刈りって書いてますよね。だから、町内の道路全部ですよね。ここの表現だと。今の答弁聞いてると、微妙に違うように思いますが、どちらが正しいんでしょうか。

○委員長（佐中）町民生活課長。

○町民生活課長（脇本）はい、申し訳ございません。町内の道路、全て年間で草刈りをするというものではございませんで、予算を組むときに、河川敷を中心に各課に草刈りをするポイントっていうのを集約します。それを、いついつやると決めて入札をして、各自やっていっておるところでございますので、突発的にあったものについては、うちができるものについてはやることもございますけれども、それ以外については、道路管理者等の方で手当てをさせていただくということもあろうかというふうに思っておりま

す。

○委員長（佐中）はい、住吉委員。

○委員（住吉）じゃ、この説明書は間違いということですか。町内道路やって書いてますが、何かおかしいの思うたんです。所管が違うがのって。町内道路いうたら、河川敷もへったくれもなくなる訳でしょ。なぜこういう説明書の表現されたんですか。これ、確かに下の決算額とその実施内容を見れば分かりますよ。でも、ここの文章では町内道路言いよったのが、ここでもう含まれるのかと思うんですよ。なぜこういう表現にされたんです。

○委員長（佐中）はい、町民生活課長。

○町民生活課長（脇本）誤解を与える表現で、大変申し訳ございませんとしか、ちょっと今言いようがないんですが、繰返しになりますが、河川敷を中心に、各課からいろんなとこの吸い上げたものの中に、町内の道路というものがございます。町内の道路の一部や、各課から吸い上げたものというような注釈、括弧書きがあれば、より詳しいかなというふうに思っておりますので、来年度からの主要施策の書き方については誤解のないように改めさせていただきたい、そういうように考えております。

○委員長（佐中）はい、住吉委員。

○委員（住吉）続きまして、不法投棄防止事業で、説明書 233 ページ。確かに、正しいごみの出し方のチラシを全戸配布しました。今年度は分かるけど 30 年度はどうだったか覚えてない、30 年度ごみの出し方の冊子というのを配布しましたっけ。

○委員長（佐中）環境センター所長。

○環境センター所長（岡田）30 年度はごみの出し方の冊子、いわゆるガイドブックですが、発行しておらず、この令和元年度で発行いたしました。

○委員長（佐中）ほかにありませんか。はい、下岡委員。

○委員（下岡）ごみの不法投棄の件でですね、町内の人にはＰＲが行き届いているんですけども、大型ごみなんかでですね、町外の人が西の自治会館のところなんかですね、二月に１回のときに、簡単に持って来てぽんと置けるから、ものすごい絶えないんですよね。で、監視カメラのダミーも付けてもらいましたけども、一向に効果がないんですよね。特に、年末のとき、去年の 12 月なんかいったらですね、回収者の方が２回も３回も運ぶぐらいですね、不法投棄、これは、完全に、町内その自治会関係だけじゃなくて町外からですね、大型ごみは、市内は有料ですから、海田町は無償ということでですね、

持ってきてるんだろういうぐらいの大量のごみが出るんですけど、監視カメラを付けてもですね、写ってませんでしたとかいうようなことなんだけどもですね、これね、警察にですね、告訴してもらいたい。法的にね。そうしないと、明らかにですね、産業廃棄物業者なんかが持ってきている気配が濃厚なんですよ。同じところへ自転車を何台も何台も置いとるとかですね、町民が、町内の人が持ってきてるとは思えないような面があるんですけど、この対策をね、しっかりとやってもらいたい。もう効き目がないんだったら、告発してですね、警察で、誰が捨ててるんかですね、調べりゃあ、例えば自転車なんか防犯ナンバーとかですね、手がかりはあると思うんですけど、そういう手立てをちょっと考えていただきたいんですけど、どうですか。

○委員長（佐中）環境センター所長。

○環境センター所長（岡田）はい、確かに言うてのとおり、特に西の自治会館の方が、かなりの、大型ごみのときにそういった、量自体も多いですし、よそからあるいは業者系ですね、そういった不法投棄等もあるものが見受けられたりしておる状況で、御指摘のとおり、監視カメラあるいはダミーカメラにしましても、奏功してないような状況ではございます。先ほど言われましたように、自転車等、確かに所有者が分かるものはですね、当然ながら、警察の方も御協力をいただけると思うんですが、現実的にはどういうんですかね、誰かが特定できないような、物件の方が多うございまして、そういったものについては警察の方も、なかなか、どういうんですかね、実際に動いてはくれないいうような現状が、私の方も、相談することもあるんですが、ちょっと、誰か特定できるものがないと、告発は難しいですよというふうには聞いております。ですが、たまたまどっかの工事業者いう名前が付いたやつとか捨てられてる場合にですね、警察に言うまでもなく、こちらから調べて、その人に指導してやめるように指導できた事例もございますので、言うてのこと、よう分かるんですけれども、何か、投棄者の特定につながるようなものがあれば、我々の方でも対応するし、あるいは我々で手に負えない場合は、警察の方に告発いうのも検討していきたいと思います。

○委員長（佐中）ほかに、岡田委員。

○委員（岡田）先ほどの町内美化で、道路の草刈りいうんですかね、直接、町道じゃないですけども、31 号線の方は、草ぼうぼうというふうな状況が何年か続いとるんですけれども、そういうふうなのは、町から県に見てもらったら、誰が取っても、何かこう草がが生えて、で、私たちがクリーンキャンペーンのときも、清掃するいうても、交通量が

ちょっと多いところでなかなか難しいんで、そういうふうなのは、県なり国なりに言ってらうということはできないんでしょうかね。

○委員長（佐中）はい、町民生活課長。

○町民生活課長（脇本）申し訳ございません、国道とか草刈りがどういうような手順で行われてるか、ちょっと承知しておりません。建設部門とですね、連携してですね、要求できるものについては要望させていただきたいというふうに思います。

○委員長（佐中）はい、岡田委員。

○委員（岡田）私たちが思うに、それはそうなんだろうけども、直接、自分らで県に要望せないけんのんか、それとも、町から県に言ってもらえるんかということなんですけども、町内美化ですから、町内で、そういうふうな、いろんな道路とかなんかあって、国の管理、県の管理、町の管理は、一般の町民さんにはあんまり関係ないんですよね。あそこだけが、ものすごい草が生えて、もう何年にも渡って生えとると、刈ってほしいいうのを、直接こっちから県に住民が言わにゃいけんのんか、それとも町としてみたら分かると思うんですけども、町から言ってもらえるんかということなんですけど。

○委員長（佐中）今の質問、質疑、道路の管理の問題に関するように感じるんですがね。いいかね、いいですか。はい、町民生活課長。

○町民生活課長（脇本）町民生活課で対応できるものについては当然要望いたします。それ以外の所管があるとこについては、その所管課から要望するのが効果的だと思いますので、そちらの方から要望の方をお願いすることになろうかと思っております。

○委員長（佐中）はい、﨑本委員。

○委員（﨑本）今のね、答弁、海田町は県の分をどういうふうに対応しちょるか、今からちょっと調査してみます言われるが、県の管轄のとこも町が管理して草刈りなんかしよるじゃない。だから、海田町から要望があったら、町民から要望があったら、どうにか対応せにゃいけん訳よの。それがあんたらの仕事じゃけ。これは、ちょっと無理でしょうとか、これは何とかほんじゃ県に言うてみましょう、あそこへ言うてみましょうちゅうのが、あんたらの仕事じゃけ、の。じゃから、さっきの答弁じゃなしに、調査して、ね、対応できるとこは対応するのがあんたらの仕事じゃけ、今から調査研究じゃないですよ。町民から苦情が出たら、そういう対応せにゃいけんでしょうが。ほいから、それ１点とね、それからもう一つはね、環境センターにちょっと、わし聞きたい思うんじゃが、去年じゃったかの、三迫三丁目に、町道の下の３メートルぐらい下よ、テレビや冷

蔵庫が長い間放置されちょるけえ、どうもならんけえ、所有者はおるんよ、土地の所有者はおるんじゃが、もう、荒れ地の中に投げてあるけんどうもできんけえ、やっぱり町へ言うたら、なかなかしてくれんのよの。ああいう場合は、２年も３年も投げてあって、個人の問題で、冷蔵庫やテレビは重たいよの。ああいうときには、町に言うたら、町が何とかしてもらえる、してもらえんのでしょう。ちょっとそこをちょっとお願いします。

○委員長（佐中）はい、環境センター所長。

○環境センター所長（岡田）はい、冷蔵庫や、いろんな、洗濯機とか、不法投棄ではないですけど流れてきたものが民地内に留まっているという状況と思うんですが、いわゆる民有地の中にあるそういった廃棄物については、廃棄物処理法上は、民有地の、土地の所有者が撤去しなければいけないということになっているので、町の方で、直接、言われたからといって、撤去しに行きますよというのはなかなか難しい状況ではあると思いますが。ただ、何年も放置されて生活環境に悪影響を与えるとかいった問題が生じているような場合は、また改めて個別にちょっと検討したいと思っております。

○委員長（佐中）はい、﨑本議員。

○委員（﨑本）何でこれ言うたか、いうたらね、投げてあって、民有地よ、町道から直ぐ放ったら捨てられるんよね。ほいじゃけえ、そこを民有地、何で自分が捨てた分じゃない、そこに長い間あったんじゃが、どうにかならんかいうて、やかましゅう言うたよの、わしのことじゃけえ。５、６回やかましゅう言うたらね、実は環境センターが来て処分してくれたんよ。ほいじゃから、私が言うのは、そういう場合がの、たまたまあった場合には、それ調査研究して、ね、処分してもらえるかもらえんかちゅうことを、ここで、の、予算のとき聞いてもええんじゃが、ここで出ちょるけ、わざわざ聞いてみたんじゃが、そういうことを調査してもらえるかもらえんかっちゅうことを、ちょっと聞いてみたい。来年の予算編成にも役立てたいから、ちょっと聞いてみる。

○委員長（佐中）はい。環境センター所長。

○環境センター所長（岡田）そうですね、言うてのとおり、確かにそういった、自分の土地に理不尽な状況でやってきた廃棄物というのがございますが、そういった分については、状況の方は調査して、それ相応の事情いうのが汲み取れれば、町の方で対応できるようには検討してまいりたいと思います。

○委員長（佐中）ほかにありませんか。委員長を交代をいたします。

○委員長（宗像）委員長を交代しました。はい。佐中委員。

○委員（佐中）ごみというか資源物の回収の問題で、施策の説明書の中の 231 ページ、資源物回収奨励事業、半額になっておるんですね。私は、これを 75 パーセントは自治会に還元をするということだけ、今まで聞いていないんです。なぜこれが 50 パーセントに、半額ですよね、これになっておるのか。それから、うちの自治会、ずっとね、歳入、ずっとこう、決算を見てみると、全然増えていないんですよ。当初は、単位自治会 35 万から６、７万というのがありましたけれども、全く変化がない。私ども、２月の末頃出納閉鎖をして３月いっぱいで消化しますから、その差もあるんかも分かりませんが、でも、３年間、私、持ってきてる、ほとんど変わってない。なぜそうなるのか。あるいはまた、ここにある、半額を奨励金として各自治会に、いつ半額になったのか、お尋ねをいたします。

○委員長（宗像）環境センター所長。

○環境センター所長（岡田）はい。奨励金が半額ということは、おそらく資源物売払金歳入に対して半額という意味で、よろしいですかね。それにつきましては、もともとの資源回収奨励金を自治会に還元する部分については、歳入の、消費税を抜いて半額いう決まりになっておりますので、これは、従来とおり、歳入に対しての半額の支出になっております。それから、２点目で、自治会に対する、実際入ってくるお金がほとんど変わらないというようなことでございますが、資源回収奨励金につきましてですね、その自治会に、その中にいくお金の中の結構な額を占めるんですが、もともと、資源回収奨励金というのに、ちょっと不安定要素がございまして、今回決算、あるんですけれども、前年度決算に対しても､資源回収奨励金､約 128 万円減額しておる状況もありますので、そういった部分で、実際の肌感覚として、入ってくるお金が増えてないふうな感じになってるのもあろうかと思います。

○委員長（宗像）佐中委員。

○委員（佐中）私、聞きたいのは、いろいろ資源物売却をして、金額の変更、これは分かりますよ。分かりますが、当初、いろいろあってですね、次回に援助するというので、説明を企画の方から受けたのが、50 パーセントから 75 パーセントに奨励金を出すということを聞いて今日まで来た訳です。いつ、ここに書いてある半額を奨励金としたのか。いつ、どうようにどうなって決めたのか。私、自治会の決算書を持って来とるんです、３年間の。全然変わっていない。今まで、答弁があったのと全く違うというように、私、感じるんですが、それはどうなのか、お尋ねします。

○委員長（宗像）企画部長。

○企画部長（鶴岡）資源物回収奨励金につきましては、これまでと同様に売払金の２分の１で自治会の皆様に奨励金の方、出していたかと思います。で、新たに単位自治会の補助金を創設するにあたり、その規模について、町の分としていた、資源物回収奨励金の半分を、目標の規模にすると、それらを併せて 45 パーセントということになっていたかと思います。はい。で、一旦は自治会運営補助ということで、補助金の方を交付しておりましたけれども、また翌年見直しを行いまして、その一部、自主防災組織の助成補助金というところで、補助金の方にそちらの財源を一部回したところもございますので、自治会の皆様に交付する額の、規模的には変わってないかと思います。で、委員長のところの自治会で、あまり変わってないということに関しましては、おそらく資源物回収奨励金については、過去と変わってるところはないかと思います。ただ、新たに自治会運営補助金というのは増えているというはずでございますし、自主防災組織の助成補助金についても、増額があるのではないかというふうに考えております。

○委員長（宗像）今説明の中で、45 パーセントとおっしゃいましたが、45 パーでいいんですか。企画部長。

○企画部長（鶴岡）すいません、先ほど 45 と言ったようですが 75 の間違いでございます。失礼いたしました。

○委員長（宗像）佐中委員。

○委員（佐中）75、訂正をされましたけれども、なぜじゃあここにね、半額を奨励金として出す。いや、今まで私ども大きく当てにして事業をやろうとしておった訳ですが、結果的にはあんまり変わっていないと。町からの補助も、さっき言った４万円と、１世帯 50 円、それ以外の収入、当てにして、私期待しとったんですが、全く変わっていない。さっき、今、言われた、単価の、いろいろ価格の変化もあるということを聞きましたけれども、もっと増えてもいいと私感じるんです。だいたい、説明そのものが、一単位で 30 万、まあ 35 万程度、前後するというように聞いていますが、全くその変化がないんで、これはどうなんかなという、疑問を非常に感じるんで、その点はどうなのか、お尋ねします。

○委員長（宗像）おっしゃられてる中に、資源物回収奨励金と、そちらが説明している、増えた部分、25 パーセント、その分は、事業が違うんじゃないですか、その事業についても、きちんと説明してあげてください。ごちゃごちゃ、一緒に説明されてるんで、こ

れ。いいですか。事業名が違うんでしょう。それを説明してあげてください。きちんと。企画部長。

○企画部長（鶴岡）まず、この度御指摘の、資源物回収奨励金につきましては、衛生費の中でお支払いをしているもので、こちらについては、これまでと制度の変更は行っておりません。過去からと言いますか数年前から、現在まで、回収奨励金の２分の１の額を自治会の方へお支払いをしております。ですので、ここはおそらく変わっていない、資源物売払単価の増減だけという感じになっておろうかと思います。で、自治会のへの支援につきましては、企画部の総務費の方で、自治会支援という形で、単位自治会補助金という、別の補助制度を設けて、そちらの方で支援を行っているというところでございます。ですので、別の歳入が、過去の自治会の決算と見比べていただきますと、増えているという状況かというふうに思います。

○副委員長（宗像）委員長を交代します。

○委員長（佐中）はい、委員長を交代いたします。暫時休憩をいたします。再開は 11 時５分。

～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～○～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～

午前１０時５５分　休憩

午前１１時０７分　再開

～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～○～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～

○委員長（佐中）休憩前に引き続き、委員会を再開をいたします。先ほどの 85 ページ、86 ページ、ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（佐中）はい、なしと認めます。続いて、87、88、５款、労働費のみです。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（佐中）では、続いていきます。89、90、７款の商工費、質疑があれば発言を許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長(佐中）はい、97、98 ページを議題といたします。上段の５目、国土調査費と、中段の４項１目、住宅管理費のうち、備考欄５番、住宅被害認定調査事業、これを含む、を議題といたします。質疑があれば発言を許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（佐中）続いて、99ページ、100ページ、９款の消防費、次のページも含みますが、質疑があれば発言を許します。はい、住吉委員。

○委員（住吉）消防費の中の水防費、100 ページの備考欄、下の方の４番目の避難行動要援護者避難支援事業、説明書の 309 ページ、載っておりますが、309 ページの上段の方ですね、その結果災害時避難行動要支援者台帳を適切に更新することができました。これは議会とかでもほかの方々からも言われてると思いますが、この更新した台帳をどう生かそうとしとるのか分からんですよ。30 年度。特に災害がありました。あんな大きな災害が当時私が自治会長でした。でもこんな名簿、もらってません。役員が知ってる範囲内で要援護者と思われる方を避難誘導させたり、あるいは近所に住む御家族の方に迎えに来てもらったりしてたんですよ。これ、行政が台帳を持ってるだけじゃ何の役にも立たないと思うんですが、この 30 年度、この名簿、どう生かしたんですか。

○委員長(佐中）総務部次長。

○総務部次長（門前）はい、ただいま御指摘の要支援者の関係でございます。これにつきましては、この名簿はですね、75 歳以上とか一定の身障者の方とか一定の方々を対象として、その方々の名簿を作るものなんですが、これについては、平常時と災害時に分かれておりまして、災害時であれば、特にその方の同意が必要なくその名簿を提供できます。で、平常時であれば、その辺はですね、本人の同意がいるんですが、当時平成 30 年度は、まだ名簿につきましては、各支援者自治自主防災会の組織でございますとか民生委員さんの方々にも配っておりませんでした。ですから、災害時におきまして、それをもってですね、例えば消防団の方とか民生委員さんの方々にお渡しして安否確認を行ったところでございます。

○委員長(佐中）はい、住吉委員。

○委員（住吉）結局、災害時にこれ名簿を使ったんですね、30 年度は。消防団とか民生委員さんにお渡しして安否確認をした。それは間違いないですね。

○委員長(佐中）はい、総務部次長。

○総務部次長（門前）はい、そのとおりでございます。

○委員長(佐中）ほかに、住吉委員。

○委員（住吉）続いてもう一件。じゃない。今の答弁に、ふと気になった。その災害時や本人の同意なしで提供できるというのは、別に今に始まった話ではなくて、個人情報保護法で決まってますよね。で、災害時提供されたと言いますが、それは災害が起きてる

最中なのか、それとも終わってからなのか。あくまでもこれ、要援護者避難支援事業ですから。避難する前に、もう全てその情報が提供されてなければならない。それができたんですね。

○委員長(佐中）はい。総務部次長。

○総務部次長（門前）はい。本来でありますと、事前にですね、その辺をお渡しして事前の避難誘導と、そういうことに活用できれば良かったんですが、そこまではできずに安否確認という形でその災害の後にですね、そういったことで活用させていただいたというところでございます。

○委員長(佐中）はい、住吉委員。

○委員（住吉）いうことは、本来の名簿の趣旨と違う使い方をしてるということですね。本来であれば避難の支援のために使うべき作った名簿ですけども、それが、できなかったということですね。

○委員長(佐中）はい、総務部次長。

○総務部次長（門前）はい、御指摘のとおりでございます。それを踏まえて、今年度はですね、その辺を各、失礼いたしました、支援機関の方々、自主防災組織の方でございますとか、民生委員さんの方々、そういった方々に、平常時でもそういった活用ができるような形で有効的にこの名簿が活用できるよう、今年度については、現在、取り組んでいるところでございます。

○委員長(佐中）はい、住吉委員。

○委員（住吉）続きましてこの決算書のその下、防災リーダー育成事業８万 9,600 円、で、説明書の 310 ページ載っております、まず聞きたいのが、事業の目的と成果。その結果地域における自主防災組織の結成活発化が促進されましたとありますが、具体的にどう、これ、自主防災リーダーが関わったんでしょうか。

○委員長(佐中）はい。総務部次長。

○総務部次長（門前）自主防災リーダーの方々には、講習の中でですね、そういった実際の避難誘導でございますとか、地域においての自主防災力を高めていただきたいということで、防災訓練、防災訓練といいましても、単位での防災訓練などでのリーダー的なところも果たしていただきたい、いう中で、それで、こちらで書かせていただいておりますのは、防災組織の結成、活性化という部分でございますけども、これにつきましては、平成 30 年度は三つほど新たに自主防災組織ができまして、これまで、そういった

補助金を設けておりますが、その前年度は３件程度であったものが、18 件ほど、そういった有効利用していただいておりますので、その辺で、防災意識に対する向上を図っていただけたところかなというふうに思っております。

○委員長(佐中）はい、住吉委員。

○委員（住吉）今言った話はこの防災リーダーが関わったんですね。

○総務部次長（門前）はい。

○委員長(佐中）はい、総務部次長。

○総務部次長（門前）すいません。今ちょっと聞き漏らしたんですけども、申し訳ございません。

○委員長(佐中）はい。じゃあ続けて、はい、どうぞ。

○委員（住吉）今、お話を聞いてると、あれこれ成果が上がったと言っていますが、その話に対して、この防災リーダーが関わったんですね。今言った成果に、確実に。

○委員長(佐中）はい、総務部次長。

○総務部次長（門前）関わっていただいているというふうに思っております。

○委員長(佐中）はい。住吉委員。

○委員（住吉）誰も感想を聞いてるんじゃないんです。関わったんですねって。あなたが今さっき答弁したんでしょ。新たに組織が結成されましたとか、私はこの防災リーダーどう促進され関わったんやいうて聞いたら、それでも、答えたんですから、確実に知ってるはず。知ってなきゃ今の答弁できなかったでしょ。ここの説明書に書いてることは最初聞きましたね。自主防災組織の結成活発化が促進されました。それに対して私がどうこの防災リーダーが関わったんですかと言ったら先ほどの答弁がありました。だから私もう一遍確認で聞いたんですよ。今言った話は、防災リーダーが確実に関わってできたんですね。感想を聞いてるんじゃないんです。

○委員長(佐中）はい、総務部次長。

○総務部次長（門前）個別にですね、個別具体に確認している訳でございませんが、自主防災組織の会長さん、そしてリーダーの方、そういった方々に、その結成を促しておりますので、その辺はそうしていただけとるものと思っております。

○委員長(佐中）住吉委員。

○委員（住吉）感想を聞いとるんじゃない。決算の審査をしとるんですから感想を聞いとるんじゃないんですよ。逆に言うたら、すいません調べておりませんでした、確認して

おりませんでしたの答弁でしょ、要は。それじゃだめでしょうが。何のために防災リーダー育成事業をしとるんかいう話なんですよ、そうしたら。暇な方の趣味のためにやっとる訳じゃないでしょ、税金を投入して。ましてやここの説明書に、自主防災組織の結成活発化が促進されました。この結果ですよ、防災リーダー育成事業の結果として、こんなことを書いてるにもかかわらず、なぜそれをちゃんと確認しないんですか。

○委員長(佐中）はい、総務部次長。

○総務部次長（門前）私の言い方が悪いんですが、関わっていただいとるということでございます。

○委員長(佐中）はい、住吉委員。

○委員（住吉）間違いないんですね。

○委員長(佐中）はい、総務部次長。

○総務部次長（門前）それについては、そのように思って、そのように考えております。

○委員長(佐中）はい、住吉委員。

○委員（住吉）おかしいでしょうが、さっきから。調べてないんでしょう、要は。ここじゃもう、促進されましたって言い切っとるんです、この説明書は。にもかかわらず調べてないんでしょ、要は。今の話だと、思ってます考えてますって答弁しよるということは。それじゃだめでしょうが。じゃ、逆にお伺いします。この防災リーダー育成事業、どういった結果を生み出したんですか。

○委員長(佐中）不規則発言はやめてください。総務部次長。

○総務部次長（門前）最初の説明のところで申し上げましたけども、そういった、自主防災会代表者の方リーダーの方、そういった方々に関わっていただいて、新たな自主防災組織ができたり、そして、そういった活性化することによってですね、そういった補助金を使っていただいて、防災訓練等そういったことに、積極的に行っていただいたその成果はあらわれているというふうに思っております。

○委員長(佐中）はい、住吉委員。

○委員（住吉）何で調べんの。思っていますじゃないでしょうが、調べなきゃ。今の答弁、次長の答弁ずっと聞いとると、調べてないんよ、何ひとつ。思い込みなんです。役に立った、組織結成されるのに役に立った、と思う、考えてます。で、実際この 30 年度じゃない、29 年度のしょっぱなのときの防災リーダー育成講座を受けたけども、何の役にも立ちゃあせん、あんなものは。全然そういった内容の研修なんか受けてないよ。現実

と離れた研修、ＤＶＤ見せられて、避難所を開けてください。防災備蓄を確認しましょう。海田町の自主防災組織、そんなことできんじゃないですか。まあ、30 年度はもっと改良された講座したんでしょうが。これ誰でもええ、次長答弁せんといて。部長か町長か副町長。これ、効果を全然検証していないんですか。説明書には、こんだけ促進されましたと言い切っているにもかかわらず、誰一人として、それを確認されてないんですか、この海田町は。

○委員（﨑本）委員長。ちょっと。

○委員長(佐中）発言中で答弁を求めてます。

○委員（﨑本）ちょっと委員長、委員長に対して。

○委員長(佐中）はい、じゃあ、﨑本委員。

○委員（﨑本）委員長、不規則発言われる前にね、きちっとした答弁をね、ましたいうて書いてあるから、それに対しての答弁をね、思ってますじゃなしに、きちっと、答弁を請求してください。

○委員長(佐中）秩序を保つには、議場を不規則発言や荒げた発言、これをやめることが、私の最大の責務です。委員会を続行します。答弁を求めます。はい、副町長。

○副町長（櫻）この防災リーダーの育成事業の説明に書いてありますように、防災意識の高揚でありますとか、地域における自主防災組織の結成活発な活動、そういったことを目的として取り組んでいるものでございますが、その結果として、この防災リーダーによりまして自主防災組織が結成されたかどうか、それにつきましては申し訳ありませんが、はっきりと確認はしておりません。こういったことがありますので、今後、こういった事業の取組の成果結果につきまして、しっかりと確認をした上での御報告を今後はさせていただきたいと思っております。申し訳ありませんでした。

○委員長(佐中）はい。住吉委員。

○委員(住吉)それならいいです。じゃないとせっかく鳴り物入りで始めた事業の効果が、全然誰も検証してないいうことなるんですから。これは今年度ええ具合にしといてください。で、ここでやはり同じ説明書 310 ページ、ちょっと私の頭があれなんで分かりにくい、理解できなかったんですが、例えば２番の表がございますよね。30 年度単位当たりの単位 73 人、これ、下に米印で講座参加者数と書いてます。で、その下の３番で防災リーダーの育成事業延べ 141 名の方に参加いただきとございますが、まずこれは 73 名の方が大体２回とも参加されたというふうに考えてよろしいですか。

○委員長(佐中）はい。総務部次長。

○総務部次長（門前）はい、こちらにあります参加人数につきましては、こちらの２の方でですね、こちら単位当たりの分は実際人数でございますので、２回ぐらい出席されたということで、延べでいうと、こちらに書いております 141 名ということになります。

○委員長(佐中）はい、住吉委員。

○委員（住吉）問題はそのあと 141 名、結局はこの 73 人の実人数の方が、まあ、大体２回ぐらい参加されたということなんですが、これ、リーダーとして認定された方が 32 名しかいらっしゃらないのはなぜなんでしょう。

○委員長(佐中）はい、総務部次長。

○総務部次長（門前）はい。海田町の場合、防災リーダーに認定するときに、いわゆる座学と、あとはいわゆるワークショップ形式、その２種類でもって、二つとも受けられてたいう方をですね認定しておりますので、ですから、どちらか、失礼しました、４回ほどやってるんですが、座学を２回だけとか、ワークショップ形式の２回だけとか、それとか先ほど言いましたワークショップ等座学二つとも受けておられる方が結果的なんですけど、結果的に、そういうふうなことがない場合であるとか、以前にですね、平成 29 年からやっておりますので、そのときに既に防災リーダーの取得されてまた更にそういうふうな、興味があって継続的に受けられた方、そういった方も含めておりますので、このような数字になっております。

○委員長(佐中）はい、住吉委員。

○委員（住吉）平成 29 年度の時、私受けたんですけど、１回受けただけで確か防災リーダーの認定書もらったように記憶しております。ところが 30 年度、今聞いた話だと４回受けなきゃもらえないというふうな話に聞こえましたが、これは認定方式が変わったというふうに捉えてよろしいですか。

○委員長(佐中）総務部次長。

○総務部次長（門前）はい。平成 29 年のときは、２回ほどやってます。それが１日通してやってたもんですから、かなり負担が大きいということで、受講者の方々からちょっと分けてやった方がいいんじゃないかというふうな御意見がありましたので、平成 29 年の時には２回、ですから 30 年の時は４回という形になっておりますので、いずれにしても委員さんにおかれましては認定させていただいたと思うんですが、座学とワークショップページ両方とも受講されていると思います。

○委員長(佐中）ほかにございませんか。はい。富永委員。
○委員（富永）今の防災リーダーですけれども、ここ 32 名の方を自主防災リーダーとして認定というのは、平成 30 年度で 32 名をリーダーとして認定したということでよろしいんでしょうか。で、昨年、その前と併せて今合計何人いらっしゃるんでしょうか。
○委員長(佐中）はい、総務部次長。
○総務部次長（門前）30 年度末で 81 名でございます。で、今年度、更に 22 名の、失礼いたしました、８名の方を認定させていただいておりますので、現在は 89 名ということになります。
○委員長(佐中）ほかにありませんか。はい、﨑本委員。
○委員（﨑本）ちょっと、住吉さんの続きじゃが、まあわしも聞いてみたい。住吉さんの言われることとの、あんたら今思うちょることは考えが違うんよ。住吉さんは、１日に２回受けて、２回受けたから、講習の修了証をもらったんじゃが、今言われることは、２回が１日でやるのはあれじゃから、２回、やって、今度４回になったから、４回受けられんから、今の資格ちゅうものは与えられんかったちゅう意味じゃろう、そういう意味じゃないん。今言う、４回されたよ、座学やなんじゃかんじゃどうか知らんのじゃが。４回したら、そのどういうか、あれをもらえるんじゃが、住吉さんのときには、１日２回やったから２回講習されたからあげたんじゃが、今、４回受けんかったら、講習終了したことにならんのやないん。そういう意味じゃないん。わしは、わし、単純にやるんじゃが、そういう単純な説明されたらね、分かるんよ。住吉さんときは２回で１日やったんじゃが、今は、ね、２日に分けてかしらんが、４回やりますよと、４回受講せんかったら、そういうあれはもらえませんよとか、ものの説明の仕方も、聞かれたことを単純にぱっと、聞かれたことだけ言うたらね、すぐ分かるんよ。ちょっとそのようにじゃないんかな、その、やったらそのような説明の仕方をお願いします。
○委員長(佐中）はい。総務部次長。
○総務部次長（門前）大変失礼いたしました。平成 29 年のときは、２回ほどやらせていただいておりました。そのときには、１回、２回でそれぞれ、どれか受けていただいたら、座学とワークショップがございましたので、仮に１回だけ受けていただいても認定書をお渡ししておりました。平成 30 年度につきましては、４回ほどあるんですが、そのうち、座学が二つあって、あとはワークショップが二つありました。で、４回のうち、座学を一つ、ワークショップを一つ、どれか取っていただいたら認定をさせていただいた

というものでございます。

○委員長(佐中）ほかにありませんか。はい、前田委員。

○委員（前田）消防設備のね、点検と管理、どういやあええんかのう、消防設備の管理事業と消火栓の管理ということでの、で、これはどういうことをしておるんかいうのを聞きたい訳よ。例えば、消火栓が車に踏まれて壊れたから新しく取り替えとるとか、その辺のことについて、この二つの中身を、ちょっと、まず最初に。

○委員長(佐中）総務部次長。

○総務部次長（門前）はい。まず、消防施設管理の方でございます。こちらにつきましては、防火水槽の関係のふたが壊れておりましたのでそれを修繕させていただいたものでございまして、消火栓につきましては、新たに水道施設をですね、整備するときに、老朽化したものをですね新たにやり替えるときに、新設する消火栓と、やはり、長年使っておりますので、直さなければならない、そういったものをさせていただいとるんですが、これらについては、毎年消防団、消防署がですね、点検して不備のあったところは補修という形にさせていただいております。

○委員長(佐中）はい、前田委員。

○委員（前田）で、その消防設備というか施設、これ、過去にも何回か聞いとるが的確な答弁が返っとらんのが、稲荷町か中店かどっか知らんよ。ここの川の下に、あれは、どういう管理しとるかいうんで、これ建設で聞いた方がええのかどうか分からんけども、ここにそういうのが載っとるんで、あれも緊急の場合の水貯めだから、少なくとも２、３年に一遍ぐらいは浚渫とか、あれは、ふたがうまいことはぐれるか。これぐらいのことは年に１回ぐらいは点検しとらにゃいかんのじゃろうが、したような気配がないんよの。ついでに、もう一つ言うとくけども、大分昔から消火栓ボックス、ホースの格納庫が、あれまだどこやらにあったような気がするんじゃが。残っとるか残っとらんか、ちょっとそこを聞きたい。

○委員長(佐中）はい、総務部次長。

○総務部次長（門前）はい。まず消防施設の方でございます。基本的には目視で、検査といいますか、確認をさせていただいて、不備なところがあれば補修という形にさせていただいておりますので、先ほど御指摘のあったことも踏まえて今後検討させてください。それと、先ほどの消火ホースいうかその分につきましては、これについては、順次撤去しているところでございます。まだ、すいません数は、詳細に把握しておりませんけど

も、順次撤去しているということで、まだ若干残ってるというふうなところでございます。

○委員長(佐中）ほかに、前田委員。

○委員（前田）これ、何が言いたいか言うと、この度は高圧の鉄塔まで倒れるいうような時代やからね。もうあれ消火栓ボックスというのか、ホースの格納庫ちゅうんかの、その方が分かりやすいと思うけども、はあ何十年経っとる、おそらく 25 ミリか 30 ミリ足らずのこまいＬ型工で柱いうかボックスを支えとる訳よ。おそらく、下腐って、ないなっとるんじゃないか思う。このような台風が来たりするとね、あれがひっくりこけたり、たまたま車の振動でこけて車に傷ついた、台風のときに飛んで来たりいろんなことがあると思う。それで、それも備品かなんかじゃろう思うけども、まず管理、数は掌握してない、把握してない。ちょっと、財産管理に問題があるんじゃないかいの。それで、もうそういうんでね、使われるどうせホース入っとってもね、もうホースは朽ちてから、水通したら多分二つに割れると思うよ、縦に。だから全くの用なさんのじゃから、安全面も考えて、早急に撤去すべきじゃと思うが、ちょっと逸れるかも分からんが、併せて答弁願いたい。

○委員長(佐中）はい、総務部次長。

○総務部次長（門前）御指摘のとおりですね、やはりそういった危険な状況というのは良くないので、調べまして、その辺は適切にですね、撤去する方で早急に対応してまいりたいというふうに思っております。

○委員長(佐中）ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長(佐中）なければ、次進みます。109 ページから 110 ページ、下段の７目、旧千葉家費のうち、備考欄３番、納屋及び角屋改修事業、これを議題といたします。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長(佐中）はい、なしと認めます。続いて、115 ページから 116 ページ、12 款、公債費と 13 款、予備費、これを議題といたします。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長(佐中）なしという声がございますが、以上で、歳出を終わります。

その他、企画部、総務部、会計管理室、議会事務局関係の一般会計で、質疑漏れ等があれば発言を許します。

○委員長(佐中）はい。宗像委員。
○委員（宗像）毎回これ聞かせてもらっとるんですが、199 ページ、200 ページ、土地建物、ここへ一覧表を挙げておられます。これ多分財産管理なんで、財政課が担当されてるんじゃないかと思います。この、面積と実測の違いについて、一昨年から去年にかけて、どのように改善されたんでしょうか。
○委員長(佐中）はい、財政課長。
○財政課長（吉本）昨年度の決算審査において、質疑を受けて、改めて近隣市町の状況を確認したところ、実績面積、公簿面積が混在した状況ではあるが、その書式については、総務省令で定める、本町と同じ共通様式で記載しているところを確認いたしました。これらの点を踏まえまして、決算附属書類の財産調書の様式については、現行どおりの総務省省令基準様式とし、実測面積、公募面積の内訳の細かな点については、審議の中で対応させていただきたいと考えております。なお、本町におきましては、ほぼ実測で終えておりまして、約５パーセント程度がちょっと一部公簿で残っている状況にございます。
○委員長(佐中）はい、宗像委員。
○委員（宗像）本当にそんなもん間違いなく調べたんですか。５パーセントとおっしゃるんなら、その根拠が確実にあるんですね。間違いないんですね。どうなんですか。
○委員長(佐中）はい、財政課長。
○財政課長（吉本）間違いございません。
○委員長(佐中）はい、宗像委員。
○委員（宗像）それ違うよ。それについては、ちょっと別のことになるんで言いませんが。それともう１点、境界管理、これも多分去年したと思うんですが、去年から今年にかけて、境界管理について、どの程度改善されましたか。
○委員長(佐中）はい、財政課長。
○財政課長（吉本）地籍調査事業の官民境界立会の件だと考えますが、30 年度につきましては、災害特別委員会の方でも報告させていただきましたが、ちょっと災害対応優先するということで、地籍調査事業は実施していないところでございます。
○委員長(佐中）はい、宗像委員。
○委員（宗像）誰が地籍調査事業のことを言った。それなら向こうの予算で聞きますよ。僕が聞いたのは、境界管理をきちんと確認をしとるんですか。例えば、民法に規定があ

りますよね。他人の土地を 20 年以上悪意で、悪意を持ってしても 20 年経ちゃ、他人の土地になりますよね。侵害されてないの確認しとるんですかって聞いたんです。当然のことでしょ、土地を持っとる人間が自分の土地を管理するいうのは。それをきちんとやってるんですか。これ去年も同じような質問したと思うんですが、どうなんですか。

○委員長(佐中）はい、財政課長。

○財政課長（吉本）ちょっと個別具体をどこ指してるのかちょっと定かではございませんが、それぞれ公有財産の管理については、適切に行っているものと考えます。

○委員長(佐中）はい、宗像委員。

○委員（宗像）じゃあ、あなたが一番近く分かってる、じゃあ、この庁舎、境界がどこにあるか、ほいじゃ分かるってことですね。境界標がどこに入っとるか分かってるということですね。確認しとる訳でしょ、手元ですから。やってるんですか。やってないならやってないと言ってくださいよ。さっきの答弁と一緒でしょ。それならやるように、今からやりますとか、去年それをやったいうことですね。そう理解していいんですね。少なくとも、目の前でしょう、あなたの、財政課の。当然、境界、どこにあるかいうのは確認されて、それが動いてない、なくなってないいうのはチェックされたいうふうに理解していいんですね。

○委員長(佐中）はい、財政課長。

○財政課長（吉本）私自身が、この度、改めて庁舎の境界プレートを一つずつ点検してはおりませんが、公有財産台帳上、実測面積、公簿面積の記載がございますので、それぞれ、どの財産が実測で計上されているか、どの財産が公簿なのかという事実を確認いたしました。

○委員長(佐中）はい、宗像委員。

○委員（宗像）私聞いたのは違うじゃん。境界を、間違いなく侵害されず境界標が残っているかの確認をされたんですか。さしてます。じゃあ、あなたがするんじゃなかったら、さしてますかと聞いてるんです。あんた数字見ただけで、数字で見て数字が上がってきとるけえ、数字もそのとおりだとそれしか見てないんでしょ。境界標点検したんですかいう指示は出したんですか、それに対する報告をもらったんですか、何もしてないんですか、どれですか。

○委員長(佐中）財政課長。

○財政課長（吉本）特に境界確認につきましては、平成 14、15 あたり、当時、合併議論が

あった頃に町内財産について一斉に境界確認をした経緯があるということを聞いております。当然、実測面積で登録しているということは境界確認の上、登録しているものと考えております。

○委員長(佐中）はい、宗像委員。

○委員（宗像）だから、僕がさっきから言っとるのは、第三者に取られんように、その点検を毎年してるんですか、してるんかしてないんか、そうでなかったら誰かにきちんとそれをさしてるんか、さしてないんならさしてない、そう答弁してくださいと言っているのに、誰が台帳のことを聞いてるんですか。答弁きちんと答えてください。ほいたら何回も質問せんで済むじゃないですか。同じことを３回聞くんですよ、もう。さしてるんですか、さしてないんですか。してないならしてないで、はっきり言ってくださいよ。

○委員長（佐中）はい、財政課長。

○財政課長（吉本）改めて、今議員御指摘のような境界確認を改めてしていることはございません。

○委員長(佐中）はい、宗像委員。

○委員（宗像）それならば、これはきちんとやるべき案件なんで、これ、決算なんでそれ以上言いませんけども、そういうふうな形で各課に指示出すなり、それなりのこと、来年は答弁はいらないですから、やってくださいね。以上です。

○委員長（佐中）ほかに。はい、住吉委員。

○委員（住吉）さっきの研修のことで聞きます。研修事業云々かんぬん、職員の研修やってます、管理者の研修やってますいうて、今の答弁聞きよったら、やたらめったらごまかそうとする答弁は。これ何の研修をしたんですか。やってないならやってないって素直に言えばいいだけの話でしょうが。さっきから、考えてます、思ってます、平成 14 年にやりましたとか。30 年度決算において我々は質疑をしてるんですよ。確実な答弁を求めてるんです。にもかかわらず、ごまかそう、ごまかそうとする答弁がやたら目立ちますが、町長、これで研修の結果あった、効果あったのか。副町長でもいいですよ。これで研修の効果あったと言えます、今の答弁聞いてて。副町長、県から来られたばっかりですけども。聞いててどう思いました。あなたの部下、やたら答弁ごまかしてるんですよ。やってないんならやってないと言えばいいものを、それを素直に言わない。何とかごまかそう、ごまかそうとしとる。これで研修の効果が本当にあったんでしょうか。

○委員長(佐中）はい、副町長。

○副町長（櫻）決して、ごまかそうというつもりで答弁しているものではないというふうに思ってます。より正確で間違いない答弁をするために、確実でないところにつきましては、推測みたいなそういった言い方になってるんじゃないかと思います。今後しっかりと間違いないように確認した上で答弁をするように、そういうふうに職員一同努めていきたいと思っております。

○委員長(佐中）ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長(佐中）なしと認めます。質疑を終結することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長(佐中）なしと認めます。以上で、企画部、総務部、会計管理室、議会事務局関係、一般会計の審査を終わります。ここで執行部の入替えがございますので、暫時休憩をいたします。再開は、入替え後直ちに行います。

～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～○～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～

午前１１時４３分　休憩

午前１１時４５分　再開

～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～○～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～

○委員長(佐中）いいですね。そろいましたね。それでは休憩前に引き続き、委員会を再開いたします。続いて、総務部関係、国民健康保険特別会計の審査を行います。まず、歳入の 135 から 136 ページです。１款の国民健康保険税です。次のページを続きましたので、併せて御覧ください。質疑があれば発言を許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長(佐中）なしという声がございます。続いて 137、138 ページを議題といたします。中段の２款、使用料及び手数料です。質疑があれば発言を許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長(佐中）では、次に 141 ページ、142 ページ、上段１項、延滞金、加算金及び過料です。質疑があれば発言を許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長(佐中）なしという声がございます。次、進みます。以上で歳入を終わります。

続いて歳出を行います。まず、145 ページ、146 ページ、中段の２項、徴税費です。質疑があれば発言を許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長(佐中）なしという声がありますので、次に進みます。次に、151 ページから 152 ページへ進みます。下段の８款、諸支出金の１項１目、一般被保険者保険税還付金です。質疑があれば発言を許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長(佐中）質疑なしと認めます。質疑を終結いたします。もとい。以上で歳出を終わります。

その他、総務部関係、国民健康保険特別会計、質疑漏れ等があれば発言を許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長(佐中）質疑なしと認めます。それでは、質疑を終結いたします。御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（佐中）以上で総務部関係の国民健康保険特別会計の審査を終わります。以上をもちまして、企画部、総務部、会計管理室、議会事務局関係の審査を終わります。暫時休憩をいたします。再開は 13 時から行います。御苦労様でした。

～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～○～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～

午前１１時４８分　休憩

午後００時５８分　再開

～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～○～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～

○委員長（佐中）それでは休憩前に引き続き、委員会を再開をいたします。少し時間が早いんですけれども、途中チャイムが鳴って妨害するかも分かりませんが、その辺はちょっと中止だけしてもらって、ということで、会議を始めたいと思います。重ねて言いますが、休憩前に引き続き委員会を再開をいたします。なお保健センター所長は本日欠席の為、保健センター課長補佐の出席を求めております。それでは、福祉保健部の審査を行います。質疑は一問一答方式で進めております。執行部におかれましては、各委員の質疑の趣旨を十分に把握し、的確かつ簡潔明瞭に答弁をしてください。なお、質疑答弁にあたっては、発言の許可を得た後マイクのスイッチを押して発言をしてください。まず、歳入の 13 から 14 ページです。下段１目、民生費負担金のみです。次のページも含みます。質疑があれば発言の許可をいたします。はい、住吉委員。

○委員（住吉）14 ページから民生負担金で、保育所保護者負担金か。これ、未収が約 50

万も上がっておりますが、どうして回収できなかったんでしょうか。
○委員長(佐中）はい、こども課長。
○こども課長（森川）保育所保護者負担金の収入未済につきましては、現年分、７世帯のうち１世帯について、再三の訪問や保育所での納付交渉を行うものの、納付交渉に応じていただけず、収入未済の額が前年より増えたものでございます。
○委員長（佐中）はい、住吉委員。
○委員（住吉）交渉に応じていただけないというのはどういった意味ですか。
○委員長（佐中）はい、こども課長。
○こども課長（森川）保育所やおうちの方にお伺いするんですが、上の、中学生の子どもさんに対応さすような行動をとられまして、中学生に対して交渉はできませんので、何度も何度も伺う中で、現在のところは交渉には徐々に応じていただいて少なくなっているところなんですが、そのような形で納付交渉に応じていただけなかったというものでございます。
○委員長（佐中）はい、住吉委員。
○委員（住吉）未済で交渉に応じていただけないのも問題ですが、子どもに対応させる方も別の意味で問題じゃないですか。ちょっとページがずれてしまうんですけども、その辺の対応もされているんでしょうか。
○委員長（佐中）はい、こども課長。
○こども課長（森川）はい、そのような実態がございましたので、保育所を通じまして、保護者の方にもそのような対応をしないように指導したところでございます。
○委員長（佐中）住吉委員。
○委員（住吉）児童虐待の方で聞けばいいんでしょうけども、そっちの方の問題になるんじゃないかという点と、私が議会でしつこう言うたヤングケアラーの方にも入るんじゃないか思うんですよ。考えようによっちゃあ。その辺の対応は、取られてます。要は、未収の回収のみならず、そういった虐待の可能性も出てくる訳ですね、子どもにそういったことをさしよるいうのは。金払えんの対応を。そっちの方が、むしろ未収よりも大問題だと思うんですけど。ちょっとページがずれるんですけども、そちらの対応はされてます。未収の方の対応だけでなく。
○委員長（佐中）はい、こども課長。
○こども課長（森川）はい。そちらの方の対応も行っているところでございます。

○委員長（佐中）ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（佐中）なしという声があります。次、進みます。15、16 ページ、上段の２目、衛生費負担金です。質疑があれば発言を許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（佐中）次に、17、18 ページです。上段２目、民生使用料と３目、保健施設使用料です。質疑があれば発言を許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（佐中）次にいいですか。次に、19 ページから 20 ページ、下段の１目、総務手数料のうち２節の戸籍手数料と、３節、住民基本台帳手数料と、４節、事務手数料のうち、印鑑、その他証明手数料です。質疑があれば発言を許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（佐中）次に、21 ページから 22 ページ、下段の１目、民生費国庫負担金、１節の障害者福祉費負担金です。質疑があれば発言を許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（佐中）次に、23 ページから 24 ページ、前のページから続いておりますが、民生費国庫負担金から２目の衛生費国庫負担金までです。質疑があれば発言を許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（佐中）次に、25 ページから 26 ページです。中段の２項１目、総務費国庫補助金と２目、民生費国庫補助金です。民生費国庫補助金は次のページも含みます。質疑があれば発言を許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（佐中）次に、27 ページから 28 ページ中段の３目、衛生費国庫補助金です。質疑あれば発言を許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（佐中）なしという声がございますが、次に進みます。次に、29 ページから 30 ページ、上段の７目、教育費国庫補助金のうち、備考欄の３番と、３項１目、総務費国庫委託金のうち２節、住民基本台帳費委託金と、２目の民生費国庫委託金です。質疑があれば発言を許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（佐中）次に、31 から 32 ページ２目の民生費負担金と３目、衛生費負担金です。質疑があれば発言を許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長(佐中）なしという声がございますが、次に進んでいいですか。はい、次に進みます。次に、33 ページから 34 ページ下段の２目、民生費補助金です。民生費補助金は次のページも含みます。質疑があれば発言を許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長(佐中）なしという声がございますので、次に進みます。次に、35 ページから 36 ページ中段３目、衛生費補助金のうち、１節の保健衛生費補助金の備考欄１、３、４番です。質疑があれば発言を許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長(佐中）なしという声がございますので、次に進みます。次に、37 ページから 38 ページ、中段の５目、教育費補助金のうち、備考欄の３番と下段、３項１目、総務費委託金のうち、２節、住民基本台帳費委託金です。質疑があれば発言を許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長(佐中）なしという声がありますが、次進みます。39 ページから 40 ページです。上段２目、民生費委託金と、３目、衛生費委託金のうち備考欄の３番です。質疑があれば発言を許します。

（[なし」と呼ぶ者あり）

○委員長(佐中）なしという声がございますので、次進みます。次に 43 ページから 44 ページです。中段２目、雑入です。雑入は 50 ページまで続いております。併せて御覧ください。なお、現在出席していない部署のものが含まれておりますので適宜対応いたします。質疑があれば発言を許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長(佐中）なしという声がございますが、次進みます。次に、53 ページから 54 ページ、５目の災害復旧事業債のうち、７節、災害援護資金貸付債です。質疑があれば発言を許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長(佐中）ないようでございますので、以上で歳入を終わります。

続いて歳出を行います。63 ページから 64 ページです。下段３項、戸籍住民基本台帳

費です。次のページも含みます。質疑があれば発言を許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長(佐中）次に、ページ 67 から 68、３款、民生費です。はい、富永委員。

○委員（富永）男女共同参画企画推進事業で説明書が 118 ページ、こちらに報告を行いましたとありますが、この報告の内容と、31 年度に向けて取り入れれるような報告があったのかどうかをお願いします。118 ページです。

○委員長(佐中）はい、社会福祉課長。

○社会福祉課長（中下）これにつきましては、計画の最終目標の数値に対する現状の数値の報告の方を行っております。その中で質疑があった内容としていたしましては、保育所の待機児童数について、広報の掲載件数について、特定健康診査の受診率の低下について、意見の方、委員の方から述べられております。

○委員長（佐中）ほかにございませんか。はい、住吉委員。

○委員（住吉）社会福祉総務費の、備考欄の２番、社会福祉総務一般事務事業、説明書の 112 ページでございますが、こちらの３番の主な事業の①で民生委員の活動支援事業でございます。30 年度民生委員の欠員は何名いらっしゃったでしょうか。

○委員長(佐中）はい、社会福祉課長。

○社会福祉課長（中下）６名でございます。

○委員長(佐中）はい、住吉委員。

○委員（住吉）なんか、29 年度に比べて増えとるような印象ですが、実際どうでしょう。

○委員長(佐中）はい、社会福祉課長。

○社会福祉課長（中下）１名ほど減になっております。前は５名だったものが６名減と、６名おられないという形になっております。

○委員長(佐中）はい、住吉委員。

○委員（住吉）もうここ何年間もずっと欠員が生じている状態だと思うんです、民生委員さんに関しては。欠員を埋めた思うたら別のとこで欠員が生じるというようなことになっておるかと思います。こちらの対策というものは、30 年度何かされたんでしょうか。毎年毎年説得しかされてないと思うんですよ。そろそろええ加減考えんと、ますます欠員が増えていくように思いますが、30 年何か対策は取られたんでしょうか。

○委員長(佐中）はい、福祉保健部長。

○福祉保健部長（湯木）30 年度につきましては、民生委員の皆様に御協力いただくってい

うぐらいで、あまり町として対応はできていない状況でございました。31 年度に一斉改選の年になりますので、現在、それをお願いして歩いているっていうところでございます。

○委員長(佐中) いいですか。ほかにございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(佐中) じゃ、次進みます。69、70 ページ全て。６目の障害者福祉費は次のページも含みますので、併せて審議をお願いいたします。質疑があれば発言を許します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(佐中) 次進んでいいですか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○委員長(佐中) はい、じゃあ 71 ページから 72 ページ全て。８目の福祉医療費は次のページも含みますので、よろしくお願いします。質疑があれば発言を許します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(佐中) じゃ、次進みます。73 ページから 74 ページ、全てでございます。下段の１目児童福祉費、児童福祉総務費は次のページも含みますので、併せて審議をいたします。質疑があれば発言を許します。はい、住吉委員。

○委員（住吉）児童福祉総務費。備考欄２番、児童福祉総務一般事務事業、こちら説明書の 155 ページを見ますと、児童虐待防止対策事業として１名、１名じゃない臨時職員の配置を行っておりますけれども、30 年度これ虐待の認知件数というのは何件ございましたでしょうか。

○委員長(佐中) はい、こども課長。

○こども課長（森川）はい。平成 30 年度、虐待としてケースとして関わりましたのが要保護で 47 名、要支援で 30 名、特定妊婦で５名でございます。

○委員長(佐中) ほかにございますか。はい、住吉委員。

○委員（住吉）正直な印象でいうと、多いなって思います。一生懸命されてらっしゃると思うんですけども、逆に分からないよりは、認知して、対処されたというふうに、いい意味には捉えるんですけども、それに関わって、この児童福祉総務費の備考欄４番、児童虐待・ＤＶ防止対策事業、こちらの方で、極端な話は、要望できるにこしたことはないんですが、そういった意味での対策というのは、何か 30 年度されましたでしょうか。

○委員長(佐中) はい、こども課長。

○こども課長（森川）先ほど言いました要保護児童対策の方で関わったケースにつきましては、先ほどの児童福祉総務費、一般事務事業の臨時職員によるシステムへの台帳作成であるとか、面接状況それから健診の状況等について、保健センター、それからこども課で教育委員会で共有する中で、支援する方法、学校での見守り、それから保育所での見守り、必要に応じて保育所の入所、それから一時保護というケースもございました。その中で、中には施設入所ということになったケースもございます。そのような中で、虐待の度合いによって、それから保護者の、養育能力に応じた支援を行ったところでございます。

○委員（佐中）ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長(佐中）なしという声がございますので、次進みます。75 ページから 76 ページ全てです。質疑ございませんか。はい、宗像委員。

○委員（宗像）保育所費のうち、私立保育所、私立保育所保育事業になるんかどっちになるんかよう分からんですが、資料の方の、165 ページ、一時預かり保育事業、広域相互利用が去年に比べて増えてますよね。これは新たに設置された多分広域連携の関係で始まったんじゃないかと思うんですが、実質どこら辺にどういうふうに、どういう形でやられてるのか。御説明願います。

○委員長(佐中）はい、こども課長。

○こども課長（森川）まず一時預かり事業の幼稚園型でございますが、町外施設の南区にある、こうわ認定こども園、それから安芸区にあります矢野みどりが、まずあります。166 ページでいう一時預かり保育事業につきましては、広島市内のですね、広島市立の船越幼稚園であるとか、認定こども園の青葉幼稚園、それから事業所内保育で言いますと、市内のチェリー保育園であるとか、西区にあるちびっこすくすく園とか、リラックス保育園、どちらかというと介護型の施設をお持ちの事業所内保育でございます。

○委員長(佐中）はい、宗像委員。

○委員（宗像）併せて私立保育所の委託で、これ広域で委託しとるんがありますね。こういうのは、逆に海田町受けとるんは、たしかなかったと思いますけれども、これ広域でお願いをしとるいうのはなぜか、理由があるんですか。去年はもっと多かった、昨年度の決算もっと人数が多かったですよね。この減ったのはこういう新しい事業が展開されたので減ったのか、そうじゃなくて町内で確保できるようになって減ったのか、それに

ついてどうなんでしょうか。

○委員長(佐中）はい、こども課長。

○こども課長（森川）昨年度につきましては、保護者の就労先が呉市ということで広域での入所の受入れをしていただいております。その前に比べて減ったっていうところが、町内の保育所に入所ができたり、いろんな、今言いました企業主導型であったり、事業所内保育、多種多様な保育サービスが提供されるようになったことが原因かと考えます。

○委員長（佐中）ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長(佐中）次進んでもいいですか。はい次、77 ページから 78 ページ全てです。質疑があれば発言を許します。はい、富永委員。

○委員（富永）児童館管理運営事業で、説明書 171 ページ、修繕事業ですけれども、その他、この内訳をお願いします。

○委員長(佐中）はい、こども課長。

○こども課長（森川）その他につきましては、海田児童館の集会室のステージスポットの修繕とか、海田児童館の出入口の建具の修繕、それからコンセントの修繕等を行ったものでございます。

○委員長(佐中）ほかに質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長(佐中）はい、次進みます。79 ページから 80 ページ全てです。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長(佐中）なしという声がございます。じゃ、次、81 ページから 82 ページ１目の保健衛生総務費と２目の環境衛生費のうち、備考欄の３番と４目の保健センター総務費と５目の予防費のうち、備考欄の１番と次のページの 19 番を除く全てです。質疑があれば発言を許します。はい富永委員。

○委員（富永）84 ページの食育推進事業ですけれども、説明書の 203 ページ、これ中学生６回 229、高校生１回 21 人って書いてあるんですけれども、これは具体的には、子どもたちに対して何かしたということでよろしいんでしょうか。

○委員長(佐中）はい、福祉保健部長。

○福祉保健部長（湯木）この思春期世代への食育事業につきましては、中学生は、海中、西中の１年生全クラス、それから高校生は海田高校の家政クラスの希望者に対して実施

しているものでございます。

○委員長(佐中）ほかにございませんか。はい、富永委員。

○委員（富永）あとその下の９の、自殺対策事業ですけれども、206 ページ、いのち支える自殺対策事業の中で、概要版に書かれていたのが。現状 17 件で、これを目標指数として 30 パーセント以上減にと書かれているんですけれども、これに対しての対策をどのように進めるかっていうのを、このネットワーク会議の方ではされたのでしょうか。

○委員長(佐中）はい、福祉保健部長。

○福祉保健部長（湯木）平成 30 年３月にこの自殺対策の計画を作成いたしまして、30 年度につきまして、目標を掲げて実施始めた年です。この 30 年度につきましては、こちらに記載させていただいてる自殺対策ネットワーク会議をまず立ち上げるというところを一番にさせていただきました。そういう中で海田町は自殺の件数としては少ないんですけれども、どのような状況になるかっていうところもありますので、そういうことを海田町の現状やそれから起こりうる危険性などを会議の中で進めていくということで、自殺対策を進めていきます。また事業にいたしましても、町全体の窓口での対応、生活困窮の方もいらっしゃいますので、そういう対応や、それから障がいのある方、弱者いわゆる弱者の方へ対する対応、それから、ゲートキーパーと申しまして、自殺という相談あったときに、止めれるような人材育成というのも、町の方で、今後、していくということで、自殺対策を進めております。

○委員長（佐中）ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長(佐中）はい。次、83 ページから 84 ページ、６目の母子保健費。次のページも含みます。これを議題といたします。質疑があれば発言を許します。はい、住吉委員。

○委員（住吉）この母子保健費、次のページの 86 ページにも入るんですが、備考欄の８、出産育児教育事業、説明資料でいいますと、222 ページになりますが、こんにちは赤ちゃん訪問事業。こちら、対象件数 316 件に対して訪問 311 件、実施率が 100 パーセントいってないですよね。わずか５件といえども、生後２か月乳児と産婦に会えない、ちょっと不思議な気がするんですが、これどういった理由で会えんかったんでしょうか。

○委員長(佐中）はい、福祉保健部長。

○福祉保健部長（湯木）お産を、実家に帰られて、こちらに帰っておられないということで、会えてない。その後、違う事業で面接をしております。

○委員長(佐中）はい、住吉委員。

○委員（住吉）ということは、その後違う事業で、残りのこの５件の方には全部会えたというふうに捉えてよろしいですか。

○委員長(佐中）福祉保健部長。

○福祉保健部長（湯木）そのとおりでございます。

○委員長(佐中）ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長(佐中）なければ次進みます。85 ページから 86 ページ上段の７目、原爆被爆者対策費のみです。質疑があれば発言を許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長(佐中）はい、じゃ次進みます。101 ページから 102 ページ下段の、３目、私立学校振興費。次のページも含む、を議題といたします。質疑があれば発言を許します。質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長(佐中）以上で歳出を終わります。

その他、福祉保健部関係の一般会計で質疑漏れ等があれば発言を許可いたします。ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長(佐中）質疑なしと認めます。質疑を終結をいたします。御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長(佐中）なしと認めます。以上で福祉保健部関係一般会計の審査を終わります。ここで執行部の入替えがございますので、暫時休憩をいたします。再開は、入替え後直ちに進みます。休憩に入ります。

～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～○～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～

午後１時３２分　休憩

午後１時３６分　再開

～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～○～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～

○委員長(佐中）それでは、おそろいのようなので、休憩前に引き続き会議を再開を、いたします。続いて、福祉保健部関係の国民健康保険特別会計に入ります。まず歳入からです。137 ページから 138 ページ、中段の３款、国庫支出金と、４款、県支出金です。質

疑があれば発言を許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（佐中）次に進みます。次に、139 ページから 140 ページまで、７款、繰越金まで全てです。質疑があれば発言を許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（佐中）なしと認めます。次に、141 ページから 142 ページ、２項の雑入です。質疑があれば、発言を許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（佐中）なしという声がございますので、次進みます。以上で歳入を終わります。

続いて歳出に入ります。145 ページから 146 ページ、上段２項、徴税費を除く全てです。質疑があれば発言を許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（佐中）次進みます。次に、147 ページから 148 ページ全てです。質疑あれば発言を許します。質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（佐中）なしと認めます。次に、149 ページから 150 ページも、全てです。質疑があれば発言を許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（佐中）なしという声がございますので、次進みます。次に、151 ページから 152 ページです。７款、公債費まで全てです。質疑があれば発言を許します。はい、宗像委員。

○委員（宗像）特定健康診査等事業費、これ委託費これ大幅に余っているのは、これ委託費いうのは多分、実際に医療機関に払う費用じゃないんかなと思うんですが、思うだけこれ受診率が伸びなかった理由は何だと思いますか。

○委員長（佐中）はい、住民課長。

○住民課長（水川）平成 30 年度は自己負担額を無料化するなど、受診率の向上策として、実施いたしました。実際にこの 4.8 パーセント、受診率は 29 年度より高くなっております。しかしながら、予算を組んだ、ちょっと不用額が生じたということで、そうですね、まあ伸びてはいるんですけれども、実際もうちょっと、もう少し伸びるかと思っていたんですが、ちょっと無料化だけではちょっとそこまで見込んだほどには伸びなかっ

たものでございます。今後も新しい取組等を行って受診率の向上に努めてまいります。

○委員長(佐中）ほかにございませんか。はい、住吉委員。

○委員（住吉）今の、宗像委員の質疑の続きでございますが、これ受診勧奨、例年に比べて随分弱かったような記憶があるんですけども、私また受け忘れたんですよね、受診。ただ、例年に比べて、何もなかったような記憶があるんですよね。受診勧奨に関して。何か変更ありました。

○委員長(佐中）住民課長。

○住民課長（水川）例年どおり、実施しております。訪問もさせていただいているとは思うんですけれども、あと一斉９月、10 月にかけて、一斉勧奨も、はがきを送るなどしております。

○委員長(佐中）ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（佐中）なしという声がございますので、次進みます。次に、153 ページから 154 ページ、中段の４目、その他償還金です。質疑があれば発言を許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長(佐中）なしという声がございますが、次進んでいいですか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

○委員長(佐中）はい、以上で歳出を終わります。

その他、福祉保健部関係の国民健康保険特別会計全体で、質疑漏れ等があれば発言を許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長(佐中）なしという声がございますが、質疑を終結することに御異議ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長(佐中）以上で、質疑を終結いたします。以上で、福祉保健部関係の国民健康保険特別会計の審査を終わります。

続いて、介護保険特別会計に移ります。160 ページから 161 ページ、保険事業勘定歳入からです。質疑があれば発言を許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長(佐中）じゃ、なしという声がございますので、次進みます。162 ページから 163

ページ、164 ページから 165 ページ、これを議題といたします。質疑があれば発言を許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（佐中）なしという声がございますが、続いて、166 ページから 167 ページを議題といたします。質疑があれば発言を許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（佐中）なしという声がございますので、次進みます。168 ページから 169 ページ、質疑があれば発言を許します。ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（佐中）それでは 170 ページから 171 ページまで、これを議題といたします。質疑があれば発言を許します。はい、住吉委員。

○委員（住吉）何も聞かんのもあれで一個だけ聞いてみましょう。地域密着型介護予防サービス給付費、こちら補正 150 万組んでおきながら不用額が 130 万も生じているということでございますが、これは、いったいどういうことでしたっけ。

○委員長（佐中）長寿保険課長。

○長寿保険課長（新藤）はい、地域密着型サービスの小規模特養の入所者が１名増えたということで増額補正をしたものですが、そこまでちょっと給付費が至らなかったので、130 万円残になったものでございます。

○委員長（佐中）はい。ほかにございませんか。住吉委員。

○委員（住吉）もうちょっと分かりやすく説明してください。１名増えました見込みよりも、だから補正を組みました。でもそこまで給付費がいきませんでしたというのがちょっとよく分かりにくいんですが。

○委員長（佐中）はい、長寿保険課長。

○長寿保険課長（新藤）１名分増えると思って増額したんですが、その後にすぐに退所されましたので 130 万執行残となったものです。

○委員長（佐中）ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（佐中）なしと認めます。続いて 172 ページから 173 ページを議題といたします。質疑があれば発言を許します。富永委員。

○委員（富永）一番下、社会保障充実分事業、ページが 495 ページ。この中の３番目、自立

支援型ケア会議の開催ってあるんですけれども、こちら29年度は12回で、30年度9回で、減ってるんですけれども、額が同じ額になってたんですけれども、これはどういう内容だったんでしょうか。

○委員長(佐中) はい、長寿保険課長。

○長寿保険課長(新藤) はい、まず12回から9回に減ったのは、豪雨災害により専門職の方が集まれなかったということで減っております。額が同じにつきましては、その中の会議の中で、講師を招いてやることがあるんですが、それについては特に変わりなかったので、額が一緒になっております。

○委員長(佐中) ほかにございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(佐中) なしと認めます。続いて、174ページから175ページ、議題といたします。質疑があれば発言を許します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(佐中) なしという声がございますので、次進みます。176ページから177ページ、これを議題といたします。質疑があれば発言を。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(佐中) なしという声がございます。次進んでもいいですか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○委員長(佐中) はい、じゃ次進みます。以上で歳出を終わります。

続いて、介護サービス事業勘定に入ります。183ページから184ページ、これを議題といたします。質疑があれば許します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(佐中) なしということで、以上で歳入を終わります。

続いて、歳出に移りますが、185ページから186ページ。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(佐中) なしという声がございますので、次進みます。以上で歳出を終わります。

その他、介護保険特別会計で質疑漏れ等があれば発言を許可いたします。はい、岡田委員。

○委員(岡田) 去年65歳以上の方が、基準額の人が年額で1,600円ぐらい上がったと思うんですけれども、3年間の計画で上がるんだということだったんですけれども、歳入と

歳出から引いて、8,000 万、8,800 万ぐらいか、ぐらいの黒字いうたらあれだけど、そういうふうになっとって、これが、３年間で、歳出が多くなって、だんだん減ってくるというふうな予想を立てられとって、こういうふうになっておるんでしょうかね。

○委員長(佐中) はい、長寿保険課長。

○長寿保険課長(新藤) はい、委員御指摘のとおり、介護保険料につきましては、介護保険事業計画において、３年間の被保険者数や給付費を推計して組んでおります。30 年度からの３年間なんですが、一応基金を取り崩しながら、給付費の方支払っていく予定だったんですが、実際には、昨年度と今年度、29 年度 30 年度とも、歳入の方が上回ってちょっと基金が増えている状況にございます。これにつきましては、もう１年度ありますけれども、次の８期の計画の中において、保険料の抑制に努めたいと考えております。

○委員長(佐中) ほかに。岡田委員。

○委員（岡田）その、以前の３年も、そんなに、どういうんですかね、今の保険歳出が増えてくるというふうな数字は出とらんのんですけれども、この辺はどういうふうな、本当に去年引き上げないけんかったんかどうかいう疑問が出てくるんですけれどもね。それか、もう少し手厚いサービスをした方がいいんじゃないかというふうな気もするんですけれども、この辺のところは、どういうふうに考えておられますか。

○委員長(佐中) はい、長寿保険課長。

○長寿保険課長(新藤) 結果として歳入が２年、昨年度についても上回っておりますが、その計画を策定する時点では、先ほど申しました被保険者数の増加、給付費の増加等見込んで保険料の方は設定しております。これだけ余るんだったらその手厚いサービスと言われましたけれども、これにつきましては、ケアマネージャーの方が、その本人に対して適切なケアプランを組んでサービスを使っておりますので、そこについてはちょっと手厚いということはできないと思っております。

○委員長(佐中) ほかにございませんか。はい、住吉委員。

○委員（住吉）今の岡田委員の質疑に対する答弁聞きよって思ったんですけど、サービス給付費が当初見込みを下回っとるけえ金が余っとる。単純に言えばですよ。そういうふうに聞こえますが、説明資料の 477 ページ、こちらを見ますと要介護者どっちかいうたら増えてますよね。29 年度に比べて、30 年。にもかかわらず給付費が増えないというのは、逆に言うたら、サービスを受けてない方が多いというふうにも取れるんですが、実際のところはいかがでしょうか。

○委員長(佐中) 長寿保険課長。

○長寿保険課長(新藤) はい、30 年度の傾向としまして、まず被保険者数は微増なんですけども、認定者がまず下がってるかほぼ同数、あとサービスの受給者数の方も若干減っておりまして、給付費についても、この３、４年間は 6,000 万、7,000 万円ペースで増額していたのが、今年については、５、600 万円しか、30 年度は増えてないというところがございます。

○委員長(佐中) ほかに。はい、住吉委員。

○委員（住吉）最初の方の答弁がちょっと理解できなかったんですが、説明資料の 477 ページの下段に、介護認定審査会実施状況を見ますと要介護者は増えてますよね。今の答弁聞いてると逆に減ってるというような答弁に聞こえましたが、その辺もう一度整理して、再度答弁願います。

○委員長(佐中) はい、長寿保険課長。

○長寿保険課長(新藤) 認定者数については、ほぼ同数かちょっと減ってるのは間違いございません。で、この 477 ページに書いてあるのは、審査会に掛けた件数ですので、延べになります。例えば、そういったところでございます。

○委員長(佐中) ほかに。住吉委員。

○委員（住吉）今ので理解しました。だが反面、具体例は、30 年度なかったんですけど、やはり老老介護の家庭なんかで、奥さんが、認知症の認定をもらいました。デイサービス行かせるんですけど、１回でいやになる、で、行かせないんですよ。逆だったら無理やりに行かせるケースが多いんですけども。だから本来であれば、行ったほうがいいケースをそのままにされてるのが、たまに話を聞きいていると、あったりするんですよね。そういった場合の対策というのは、30 年度何か取られましたでしょうか。

○委員長(佐中) 長寿保険課長。

○長寿保険課長(新藤) 30 年度にそういうケースがあったかというのはちょっと包括の方から聞いてはいませんが、もしそういうケースがあれば、居宅介護支援事業所と、うちの地域包括支援センターの主任ケアマネが中心となっておりますので、それで対応を考えております。

○委員長(佐中) ほかに。はい、住吉委員。

○委員（住吉）先ほどケアマネさんがどうのこうのいう答弁ございましたが、ケアマネージャー個人によって施設の状況把握してないケースがあるんですよね。うちのおやじの

例出しますと、グループホームが空いているにもかかわらずケアマネさんは知らなかったというようなケースがあるんですよ。たまたま私は町会議員やってて当時の次長と話してるときだったかな、部長だったか忘れましたけど、グループホーム空いてますよいう話を聞いてケアマネに言ったら、いやいや、空いてないですよいう話。でも実際空いてたんですよ。その辺の、選ぶケアマネによって受けられるサービスのばらつき、入ってくる情報のばらつきいうのが正直言うてあるんですよ。その辺、ちょっと不公平ですよね。同じ介護サービスを受けれるにも関わらず。そういった部分の対策というのは平成 30 年度取られてるんでしょうか、あるいはそういった事例があるというのは把握していらっしゃるんでしょうか。

○委員長(佐中) 長寿保険課長。

○長寿保険課長(新藤) そういうちょっと話があるというのは、特に、今のところは聞いておりません。確かにケアマネによってその入ってくる情報とか違うことがあるかもしれませんが、それについては、ケアマネの連絡会議を毎月しておりますので、そういう中で周知していきたいと考えております。

○委員長(佐中) ほかに。質疑漏れを今行っておりますが、ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(佐中) なしと認めます。質疑を終結することに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(佐中) なしと認めます。以上で介護保険特別会計の審査を終わります。

続いて、後期高齢者医療特別会計に入ります。192 ページから 193 ページ、歳入からです。質疑はあれば発言を許します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(佐中) なしという声がございますので、次進んでいいですか。はい、以上で歳入を終わります。

続いて歳出に入ります。196 ページから 197 ページ、質疑があれば発言を許します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(佐中) なしという声がございますので、以上で歳出を終わります。

その他、後期高齢者医療特別会計全体で質疑漏れ等があれば発言を許可いたします。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長 (佐中) 質疑なしと認めます。質疑を終結することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（佐中）異議なしと認めます。以上で、後期高齢者医療特別会計の審査を終わります。

以上をもちまして、福祉保健部の審査を終わります。

ここで、執行部の入替えがございますので、暫時休憩をいたします。再開は２時 10 分、再開をいたします。15 分間の休憩を取ります。以上で終わります。御苦労でした。

～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～○～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～

午後１時５８分　休憩

午後２時１２分　再開

～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～○～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～

○委員長（佐中）それでは、おそろいのようなので、休憩前に引き続き、委員会を再開をいたします。

それでは建設部の審査を行います。質疑は一問一答で方式で進めております。執行部におかれましては、各委員の質疑の趣旨を十分に把握し、的確かつ簡潔明瞭に答弁をしてください。なお、質疑、答弁にあたっては発言の許可を得た後、マイクのスイッチを押して発言をしてください。

まず、歳入からはじめます。決算書の 15 から 16 ページ、中段３目、土木費負担金と下段１目、総務使用料のうち、備考欄２番です。質疑があれば発言を許します。ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長(佐中）次進みます。次に、17、18 ページ、中段の４目、農園使用料と５目、土木使用料です。土木使用料は次のページも含みます。質疑があれば発言を許します。

(「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長(佐中）なしという声がございますが、次進んでいいですか。はい、じゃ次進みます。次に、21 から 22 ページです。中段の３目、農林水産手数料と４目、土木手数料です。質疑があれば発言を許します。

(「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長(佐中）なしという声がございますので、次に進みます。次に、25 ページから 26 ページ、前のページから続く部分がございますが、災害復旧費国庫負担金、上段２節、公共土木施設災害復旧費国庫負担金です。質疑あれば発言を許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（佐中）なしと認めます。次に、27、28 ページです。中段の４目、農林水産費国庫補助金から６目の都市計画事業費国庫補助金までです。都市計画事業費国庫補助金は次のページを含みます。質疑があれば発言を許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（佐中）なしという声がございますので、次進みます。次に、29 から 30 ページ、中段の８目、災害復旧費国庫補助金のうち２節の都市災害復旧費国庫補助金です。質疑があれば発言を許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（佐中）次進んでもいいですか。はい、次に 33 ページから 34 ページ、前のページから続く、４目、土木費交付金と６目、都市計画事業費負担金です。質疑があれば発言を許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（佐中）なしという声がございますので、次に進みます。次に、37 ページから 38 ページ、前のページから続く、４目、農林水産費補助金と６目、土木費補助金です。質疑があれば発言を許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（佐中）次進んでもいいですか。次、39 ページから 40 ページ、中段４目、土木費委託金と、下段１目、財産貸付収入のうち、備考欄１番です。質疑があれば発言を許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（佐中）なしという声がございますが、質疑を止めて、次進んでいいですか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

○委員長（佐中）次に、41 から 42 ページ、上段２目、不動産売払収入です。質疑があれば発言を許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（佐中）なしという声がございますので、次進みます。次に、45 ページから 46 ページ、雑入のうち、備考欄の 15 番と、49 から 50 ページの 44 番です。質疑があれば発言を許します。ちょっと時間をおきますが、見てください。次に、49 ページから 50 ページ、下段１目、土木債です。次のページも含みます。質疑があれば発言を許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（佐中）なしという声がございますので、次進みます。次に 51 ページから 52 ページ下段５目、災害復旧事業債のうち、１節、農林水産施設と２節、公共土木施設です。質疑があれば発言を許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（佐中）なしという声がございますので、次進みます。以上で歳入を終わります。

続いて歳出を行います。歳出は 79 ページから 80 ページです。下段４項１目災害救助費のうち、備考欄１番、災害救助事業費です。質疑があれば発言を許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（佐中）なしという声がございますので、次進みます。次に、87 ページから 88 ページです。上段、６款、農林水産業費です。次のページも含みます。質疑があれば発言を許します。はい、﨑本委員。

○委員（﨑本）有害鳥獣対策事業、ここにね、245 ページ、有害鳥獣の捕獲により農作物の安定的な生育を図ることができましたいうて書いてあるんじゃがね、この、わし、内容じゃあ非常に気に入らんのはね、図ることができましたいうてね、何を目標に図ることができたか、ちょっとそこの説明をお願いします。

○委員長（佐中）答弁を願いますが。建設部次長。

○建設部次長（龍岩）もともとこの有害鳥獣対策事業というのは、農産物を守るという側面もございます。そういったことから、捕獲ができたので、農産物の生育を図るというような書きっぷりにしてございます。

○委員長（佐中）﨑本委員。

○委員（﨑本）ちょっと真面目に答えてくれや。書きっぷりにしとりますじゃ、これは全然その成果ちゅうもんが見られんけん、わし言うんじゃがね、わしも駆除班でおるんじゃが。これは駆除班１人や２人で足らんのよの、はっきり言うて。わしはそれを言いよるんよ。ほんで、あんたらがこういうふうに考えるから、今まで、いのしし一頭獲ったら、ね。あったのが、去年から 30 年から、減っちょる訳よの。8,000 円が 7,000 円になっちょる訳よ。増えるんならええんじゃが、対策ができたけんいうて、減すようなことをやったらね。現にあなた方は、現場ちゅうものを知っちょられるか知っちょられんか知らんが、駆除が 30 年、いっぱい来たよの、わしらも年取ってから、あっち行ってくれこっち行ってくれ言われてもの、山歩くのが精一杯よ。ほいじゃが、もう、現実、山

畝なんか、はあ要請があっても行かりゃあへんよ。ほいじゃから、私はもっと、これに対して、対策ほど対策をの、海田町独自の対策をしても、ええ思うんよ、年寄りばっかりじゃけ。例えば柵を張ってくれ言うたら、柵張るのに、ね、何ぼか、一般駆除班じゃなしに一般でももうちょっと出して、手当でも出してあげるような対策をすりゃえかったんじゃが、30年度は減るばっかりよ。予算もの。ほいじゃけわし、その会合でも言うちょるんじゃがの。やっぱり、物が増えるばっかり、補助は減ると、いうような、逆効果や思うんじゃが、その点、わしもうちょっと手厚いね、対策ちゅうもんが必要だったと思うんじゃが、これに対して、もう、令和元年はもう予算化しておるんじゃが、今後、あれしてもらいたいんやがの、30年はあんたがいうてできましたじゃ言うけ、いいかげんな答弁をやめてくださいちゅうことが言いたいんじゃが、その点どうですか。

○委員長(佐中) はい、建設部次長。

○建設部次長（龍岩）日頃からですね皆さん大変御苦労されておるというのは十分町の職員として認識はしてございます。そういった中に今8,000円から7,000円いうお話がございました。これは国の補助金の枠でございます。残念なことに1,000円減額いうちょっと悲しいことになりましたので、こういったことにはなっております。しかしながら、内示からですね、変更で、数万円ではございますが、頑張って県内枠を取ってきたということもございますから、今年度はできる限りですね、そういった工夫をしつつ、皆様に皆様じゃないですね、そういった補助金の獲得を目指しながら、頑張ってまいりたいというように考えております。

○委員長(佐中) 﨑本委員。

○委員（﨑本）わしはね、再々言よるんじゃがね。国から下りてくる、県から下りてくる。あれは補助どうのじゃなくてね、こういうこと、こういう、町全般のね、皆さんが困っておられることに対してやね、町単独で、こういうことをやりましたちゅう、そういうことを考えても、ええんよの。国は、国全体のことを考える、県は、県全体のこと考えるけんの。予算がなかったら、どうのこうのああじゃこうじゃ言うて、皆、減す訳よの。ほいで、海田町生き残って、海田町独自の政策しても、これだけやなしに、よそが見習うような政策してもいい訳よ、別に。のう。ほいじゃけ、あんまり、今言われるようにの、筋が通って、国の補助金じゃなんじゃかんじゃばっかり当てにせんと、やっぱり、やって、例えば、農協へ行って農協の農作物作りゃ人がいっぱい集まる場がある訳よ。そこで講習会開くとか、いうような方法がある思うんじゃが。町独自でね、国からの指

導や県からの指導を言うて、あんたらそう言うてそればっかり言うて逃げるんじゃがのう。そういったいい方法がある思うんよ。それを考えてやらんかったらね、県なんか、国なんかでも何かやって何かしようかばっかり思うちょるんじゃけん。年金でもどうのこうの年金でもろくな回答が出んのんじゃが。そういうことで、海田独自の、国の補助金、県の補助金で1,000円下がったりとか、海田町には関係ないような答弁されますがの、関係ないじゃなしに、県から減った分を海田町で独自に何とかするような努力も必要じゃないかちゅうことが言いたい訳よ。

○委員長(佐中）答弁、要りますか。

○委員（﨑本）うん、そういう考えが必要じゃいうて。

○委員長(佐中）はい、建設部次長。

○建設部次長（龍岩）はい、今のことを念頭にですね、これまで以上の政策が可能かどうかちょっと検討していきたいというふうに考えます。

○委員長(佐中）ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長(佐中）じゃ、次進みます。89ページから90ページ、８目１項、土木管理費、全てです。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長(佐中）なしという声がございますが、次に進みます。91ページから92ページ、全て。３目、道路新設改良費は次のページも含みます。これを議題といたします。質疑があれば発言を許します。はい、住吉委員。

○委員（住吉）道路維持費のうち備考欄の４番、県道矢野海田線修繕事業、こちら説明書の265ページを見ますと、西明神町から寿町の交差点改良工事を実施いたしました、交通量の増加によりいうことですが、これが西明神橋下りて、料金所側よね、大雨が降ったら川みたいなっとるんですよ。ああいったもの、今回の交差点の修繕にしてもそうですし、あれはもう誰かが言わにゃあ直してもらえんようなもんなんですか。何かいつまでたっても水はけが悪いようなもんですが。

○委員長(佐中）はい、建設課長。

○建設課長（木村）はい、申し訳ありません。ちょっと今御指摘を伺うまで、特に問合せというのがなかったので、状況の把握ができておりませんでしたので、早急にちょっと対応の方、検討させていただきたいと思います。ただし、あちらの交差点といいますか、

あの付近が広島市との行政界がちょっと通っておりますので、はい。ちょっとその辺もあるんですけれども、状況を確認してですね、対応の方を県と協議してまいりたいと考えております。

○委員長(佐中）ほかに。はい、﨑本委員。

○委員（﨑本）92 ページの一番下に、町道６号線バイパス整備事業でございます。これ、これではね、268 ページ、バイパス着工してから、はあ数年経つんじゃがね。いつまでもこの計画をね、ずっと存続されるか。と言うのはね、６号バイパスで用地買収した後がね、片方じゃあ駐車場に使うとられるがどうか知らんのじゃが、管理が全然できてない訳よの。ほいじゃがこれが、前へ進まんかったら、今、バイパス予定事業、売却されるか何かされない限りはね。いつまでも目途が立たないのにね、今の取得用地をね、そのまま投げているちゅうことはね、関係住民はね、いろいろ悩むよの。これ、もうずっと続いちょるんじゃが 30 年、これ 30 年やられたんじゃが、何の効果もなってない訳よの。これ 30 年やら 29 年か知らんが、明飛へ向けて繋ぐいうてボーリング調査まで、わしは何かほかが井戸でも掘られるかと思ったら、ボーリング調査、するいうてボーリング、いろいろな所に銭突っ込んどってんよの。これがこれ最終的にはどうされるか、30 年度は何にもしてない訳ですよの。ほいで、用地購入したとこは投げっ放しよ。はっきり言って。使うもんがおりゃあ使いんさいいうて。そういう状態へ町の管理がちゃっとできちょるかどうか、そこの点、30 年度ね。

○委員長(佐中）はい、建設課長。

○建設課長（木村）今、御指摘の町が取得した土地の管理について、今一度状況確認して適切な管理を実施してまいりたいと考えております。事業の方なんですけれども、今年度新たに事業用地を獲得できましたので、今現在その部分についての暫定的な整備の工事を発注に向けて準備をしておりますので、秋以降、入札の応札業者があればですね、整備工事の方に入ってまいりたいと考えております。全体的な計画といたしましても、できるだけ地権者さん、関係地権者さんの御協力を得て事業の方を推進してまいりたいと考えております。

○委員長(佐中）ほかに。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長(佐中）次進みます。93 ページから 94 ページ、全て。２目の駅前整備費は次のページも含まれておりますので、これを、議題といたします。質疑があれば発言を許しま

す。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長(佐中）なしという声がございますので、次進みます。95 ページから 96 ページ、全て。４目、公園費は次のページも含まれておりますので、これを議題といたします。質疑があれば発言を許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長(佐中）ありませんか。なければ次に移ります。97 ページから 98 ページ、４項、住宅費から全て。中段４目、１項、住宅管理費の備考欄、５番を除く、を議題といたします。質疑があれば発言を許します。はい、﨑本委員。

○委員（﨑本）えーとね、98 ページのね、下から２行目、急傾斜管理事業よの、これは、急傾斜に対して、まだ海田町は、急傾斜として整備せにゃあいけない箇所が何箇所ぐらい残っちょるか。これを 30 年度、現時点で、急傾斜、せないけんとこが何箇所ぐらいあるか。

○委員長(佐中）はい。﨑本委員。

○委員（﨑本）あのね、ほんじゃ、わし 70 年、去年の 30 年度の、災害に遭うて急傾斜が崩れたとこがあるよの。そういう対策は、今後いうか 30 年度に、何箇所ぐらい計画されたかそれを聞こう。

○委員長(佐中）はい、建設課長。

○建設課長（木村）災害で崩れた法面の復旧なんですけれども、複数箇所ございまして、今急傾斜事業に限らず、農林系の小規模崩壊地対策事業という、ちょっと地元負担が生じるんですけれども、そういった事業の活用を県と調整をしております。それらが調整が付き次第、実施をしてまいりたいと考えておりますので、ちょっと具体的に何件というのは申し上げにくいんですけれども、今２、３件ほどその対象事業の方を調整をしておるところでございます。

○委員長(佐中）はい、﨑本委員。

○委員（﨑本）何でこれ言うかいうたらね、今頃最近、年寄りが多い訳よの。何か、ちょっと急なとこちょっとあれしたところへ言うたら、なかなか年寄りちゅうもんは、行きにくい訳よ。だからそこらをね、やっぱり、将来のことを考えてね、皆さんが通れる、もともと道やったのは通れなくなる可能性がある訳よの。だからわし、災害の後はね、やっぱり徹底的にそういう事業ちゅうものはやってもらいたいんじゃが。今までこう見

たら、それは、他が忙しいけんそれは他が大事じゃけん、それも結構なことじゃがね。30年度にはね、そういう対策ちゅうもんがね、見られんかった訳よの。それから、災害でも困っちょる人も多いし、ブルーシートでも跡がいっぱい残っちょる。そういう対策ちゅうもんが必要じゃ思うんじゃが、30年度は一向に進んでないんじゃが。その進んでないところをどういうふうにされるか、今後、今後いうか、ね、対策はどのようになっちょるか。

○委員長(佐中) 建設課長。

○建設課長（木村）はい、30年度がおっしゃられるとおり土砂の除却というところで精一杯だった部分がございます。今年度を含め、以降ですね、そういったところは関係地権者の方とちょっと調整も必要になってまいりますので、それらとの調整を進めた上で町としてできる範囲の御協力といいますか援助といいますか、支援をしてまいりたいと考えております。

○委員長(佐中) ほかに、ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長(佐中) ないようですので、次、111ページから112ページ、下段の11款、災害復旧費を議題といたします。審議のお願いをいたします。質疑があれば発言を許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長(佐中)なしという声がございますので、次進みます。113ページから114ページ、全て。質疑があれば発言を許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長(佐中) なしという声がありますので、続いて、115ページから116ページ、上段３目、公園施設災害復旧費です。質疑があれば発言を許します。いいですか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長(佐中) 以上で歳出を終わります。

その他、建設部関係の一般会計で質疑漏れ等があれば発言を許可いたします。質疑があれば発言を許します。はい、住吉委員。

○委員（住吉）どの項目になるか分からんのんですが、午前中聞いたら建設やと言われたんでここで聞きます。道路の草刈りよね。あれも、ぼちぼちもう生えてくるとこ毎年決まっとるんじゃけ。こっちとしては言わんでも、もう分かっとることだろうと、毎年思うんですよ。昨年度は災害もあって、皆さん大変じゃったと思いますけれども、うちら

みたいな交通量の多い所、素人に自分らでやっといていうのも、しんどいんです、正直言って。歩道側で草刈りよっても、大型車両がバーとかすめて行ったりするんです。自腹切って除草剤買ってぶち撒いてもやっぱり数箇月で生えてくるんですよ。同じ所から、全く。にもかかわらず道路管理者である町、町の方が、誰かから言われんにゃあ一切やらないのは、筋違いじゃないか思うんですよ。30 年度、その辺、何か改善されたとかそういったものはないですかね。

○委員長(佐中）はい、建設課長。

○建設課長（木村）これまでも定期的に要望がある箇所については、徐々にではあるんですけれども、環境センターの町内の美化業務というか、除草の業務の中に徐々に加えてはきておったところなんですが、道路については、ちょっと交通誘導員が必要ということで、シルバーさんがちょっとようやらんということがございましてなかなか移行ができておりませんでした。30 年度については申し訳ございません。おっしゃられた部分でのちょっと工夫というのが足らなかったと考えております。今後につきましては、建設課が管理する道路で、今おっしゃられたような定期的に要望が出る箇所については、もう年間の除草業務としての発注という形態をですね、ちょっと検討を今しておるところでございますので、申し訳ございません。ちょっと今後になるんですけれども、そのような形で、決められた時期にですね、年２回程度しかできないかとは思うんですけど、実施していくような施策といいますか、方法ですね、検討してまいりたいと考えております。

○委員長(佐中）はい、住吉委員。

○委員（住吉）定期的に草刈るだけでも、生えてくるところいうのは、やっぱ、アスファルトの舗装が割れとるとこから生えてきよる訳ですよ。埋めりゃあ、また手間もその分減る訳じゃないですか。いうことはもう要望云々じゃなしに、見りゃ分かるだと思う。こっちからしてみりゃあ。まとめてどっかーんて生えとるならば、まだ要望の出し様がありますが、ぽつんぽつんと大きいのが生えてくる訳ですよ。そういった部分をまた要望出せいうのも違ってくるしと思って、こっちは刈りよったんですが、やっぱ限界がありますよね。しばらく放っとったら、どっかの知らないおばあさんが刈りよるんです、今度は。うちらの方で、中学校の方、西中の方とか交通量が多いとこと、車道に出てまで刈ったりしよるんです。やはりそういった部分も、要望云々じゃなくて、日頃皆さん道路見て回りよるはずなんですから、そこはもうええ加減に、自分らでデータ化するべ

きだと思うんですが、そういった部分は30年度一切やってないんですかね。

○委員長(佐中）建設課長。

○建設課長（木村）30年度そういった取組をしたかしないかという部分につきましては申し訳ございません、ちょっとそこまではしておりません。ですので、おっしゃられたことを踏まえまして今後検討してまいりたいと思うんですけれども、おっしゃられるようにその舗装の割れ具合によって、補修といいますか、すき間を埋めればいいのか、全部やり替えなければちょっと意味がないのか、そういうケースバイケースな部分もございますので、ちょっとその辺につきましても今後業務を検討する中でですね、併せて検討させていただきたいと考えております。

○委員長(佐中）質疑漏れを、今、議題としております。はい、前田委員。

○委員（前田）答弁はいらんけど今の件はね、２、３年前にわしは、ちょうど２号がどうとかいうことで言うたことあるんよ。記憶にあるかないか知らんけどね。やっぱりああ言ってクリーンキャンペーンなんかで瀬野川云々言うときには、僅かの面積じゃから、これも、一緒にね、含めてやるとか、何かそこらをやっぱり。今から、言われて考えますというんじゃ、とろくさいよ、ほんまの話じゃの。３年前に言うとるんだよ、ああ、事をの。ほんで、本来は、災害復旧、去年、３年間でやりますというふうに言うとるが、ここでも災害復旧はいっぱいあるんじゃがそれは個々の事でどうとかいう、全体的にはもう１年半過ぎとる、あと１年半しかない。ものを言うたら、こないだ5,000何ぼ設計費いうのも出とるが、これは設計出とるんだから、決算じゃないからだよね。結論は何が言いたいか言うと、あと１年半で災害の復旧ができるのか。復旧ではないよ、だめよ、復興じゃあ言う人もおったんじゃけど、そこら、そうとして、どの程度まで100パーセントいうことなら一番いいんじゃろうが、あと１年半でどのように考えておるんかいうのをね、それはもうあちこちいっぱい箇所がある、正直言うてこの間も言うたけども、わしの承知しとるとこは、どこやらの田んぼをの、10平米ほど石積み直しただけ、復旧したの。あと、どっこもできとらん。どうするんかいの、ちょっとそこら聞きたい。

○委員長(佐中）建設課長。

○建設課長（木村）おっしゃられますように発災後災害復旧事業は３か年で終わらせるというふうなルールはございますので、災害査定を受けて、災害復旧に係る国庫の補助金を受け入れて直すところについては、あと１年半で直してまいりたいと考えております。ただ、それというのは今申し上げたように、被災をしたと認定をされた箇所でございま

すので、皆さんが思われてるその壊れてる箇所全部ではございません。それは、災害で壊れた箇所と、そもそも脆くなって壊れた箇所といろいろございますので、災害査定で受けたところは１年半、それ以外については、今広島県さんの方に直してくださいという要望活動と協議を実施しております。この間補正予算で上げさせていただこうとしております委託費は、災害復旧ではなくて今度、強靭化のための改良でございますので、それについては後１年半という縛りはちょっとかかってないというふうに御理解いただけたらと思います。

○委員長(佐中）はい、前田委員。

○委員（前田）この間の補正予算はそうかも分からんが、がよ。がよとしゃべると、どうもその言葉がよくないが、例えば唐谷川、いつやらも、大分前だったと思うけどもね。業者が決まりました。ここで名前言うてもいいんじゃけども、あれから一向に何にもないんよの、どうなっとるんか知らんが。その業者がどうか知らんが、で聞いてみたら串掛林道の方でかんからかんから音だけしよる。仕事は何ぼしよるんが知らんが、そりゃよその業者かも分からん。西ノ谷川の本線、これも業者決まりました、畑の谷川か、あの分かれ道も。今のこの間の予算とは違うとはいうが、そりゃあ、復興の方の部類の今後のまちづくりかも分からんけども、やっぱりそれも絡んどるよ、災害が。の。災害がゼロというんではない訳よ。だから聞きよるんで、その唐谷川にしても、何にしても業者決まってから既に、２か月はゆうに経つんじゃないか思うよの。一向にそれらしき、準備が入らん。少くともバリケードをするとかね、工事用の標識というか表示というのか。看板ぐらい立って、いつ頃からやります。こういうことじゃ、後１年半では復興は、できます、原則じゃあなんじゃあ言うとるが、本当にできるんかどうかいうのを、もうちょっと分かりやすい、実のある説明してほしい。

○委員長(佐中）建設課長。

○建設課長（木村）確かに唐谷川につきましては業者が決まってから実際に現地の方の着手した動向が見えにくいという部分がございます。そちらにつきましては、やっぱり渇水期になってからでないと、なかなか川の底に下りて工事ができないという事情がございまして、そのような状況になっております。今後 10 月ぐらいにですね、地元への工事説明会の方を開催をさせていただいて、本格的な復旧工事の着手という段取りで進めたいというふうに考えております。今現在、請負業者と町の方で調整をしておりますので、その辺が調い次第地元の方に周知をしてですね、説明をした上で入ってまいりたい

と考えております。１年半で本当に終わるのかということでございますけれども、終わるように最善の努力を尽くしてまいりたいと考えております。

○委員長(佐中) 前田委員。

○委員（前田）それはね、頑張る言うんじゃけ、それはそれ以上のものはない訳じゃけどね。今から地元説明するなんじゃ言うて、２か月まで地元説明ぐらいはね、もう業者決まった段階でもう、手はずせにゃあいかんよ。とろくさいよ。わしに言わせたらの。ほいで、渇水期がどうじゃこうじゃ、７月、８月は、天気が続いて水がなかった訳よ、ほんまの話がね。瀬野川の河川敷でも、草が枯れた、皆で。近頃見たら雨が降って台風が来てからいうかどうか知らんけども、ちょっと元気出とるんか思うたら、またここんとこ夏がぶり返して来て、２日ほど、涼しい風吹いたがの。特に今年なんかな、その渇水やらなんじゃらね、もともとそのあなたらが言われる渇水のあれはね、いわゆる昔は田んぼ作りよった百姓さんがね。４月から６月頃に田んぼに水要る。10 月頃まで９月のなにがしぐらいまで、稲刈るまで。正直言って、今田んぼ作っとるもの、誰もおりゃせん、そういうことを言うんだったらコーナン、２号線のとこの瀬野川なんか、広島市もう、川、どんどんどんどん土を取ってね、流れて来たやつ、捨てよるよ。渇水期じゃなけりゃできんの。話が合わんのよ、食い違い、の。だからその場限りの逃げ道の答弁せずに、本音を言えて、言いとるんだよ、わしはの。じゃあ、止めるけどもね、横から助っ人が入っとるけえ、ええがね、それと、ほんまのそこらね、今、渇水期なんちゅうのは関係ないんよ。それから、そこらみたいに早うやらんと、また災害が起きるんよ。この間みたいなまた雨降って、どこやら九州の方からどこやら言うて、また災害、毎年起きとるんじゃ。３年間でやれ、災害は毎年あっちこっちで起きとる。復旧、復興は３年間掛かっとる。じゃ、とろくさいよ。それまた起きるよ、早よやらにゃあ、の。その意気込み、これ、まあじゃあ、途中で要望に代えるよ。これもうね、答弁せえ言うても難しかろうけえ。渇水期関係ないということだけ一言言うとくよ。

○委員長(佐中) 決算審査の範囲を超えておりますが、答弁できれば、答弁。今、答弁ではなくて、質疑漏れを許可をしておりますが、ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長(佐中) なしという声がございますので、質疑なしと認めます。質疑を終結をいたします。以上で建設部関係一般会計の審査を終わります。

続いて、公共下水道特別会計に入ります。まず歳入から。122 ページから 123 ページ

全てです。質疑があれば、発言を許します。いいですか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

○委員長（佐中）次に、124 ページから 125 ページ、全てです。質疑があれば発言を許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（佐中）なしという声がありますので、続いて進みます。

以上で、歳入を終わりますが、126 ページから 127 ページ、全てです。下段の１目、公共下水道整備費、次のページも含みます。質疑があれば、歳出に移りますが、発言を許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（佐中）次に、128 ページから 129 ページ、全てです。質疑があれば発言を許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（佐中）以上で歳出を終わりますが、特別会計で質疑漏れ等があれば、発言を許可いたします。はい、住吉委員。

○委員（住吉）決算書 122、123 ページ、使用料及び手数料の下水道使用料、これ 810 万も収入未済が上がっておりますが、どういった原因でしょう。主な理由は何でしょう。分かりません。

○委員長（佐中）暫時休憩をいたします。再開は直ちにやりたいと思いますが、暫くそのままで休んどってください。

～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～○～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～

午後２時５２分　休憩

午後３時０３分　再開

～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～○～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～

○委員長（佐中）それでは休憩前に引き続き委員会を、再開をいたします。先ほどの答弁からお願いをいたします。はい、上下水道課長。

○上下水道課長（早稲田）はい、大変お待たせしました。申し訳ございません。収入未済額の内訳でございますが、過年度分が 431 万 8,986 円で、967 期分、現年分が、375 万 3,071 円で、893 期分でございます。これに比べまして、その前、前年度の過年度分の未収額でございますが、こちら 568 万 8,876 円で 1,179 期分と、現年分が、375 万 3,0 71

円で893期分、額としては減ってはきております。で、こちらの滞納整理、給水停止を受けて滞納整理等しておりますが、まだまだ過年度分、現年の分に、努力を、まあ、努力しとるんですけれども、これについて、まだ努力が足りないのかなと。今後も引き続き、滞納整理に努めてまいりたいと考えております。

○委員長(佐中) ほかに。質疑漏れを許可しておりますが、ほかにございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(佐中) 質疑なしと認めます。質疑を終結をいたします。以上で、公共下水道特別会計の審査を終わります。

～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～○～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～

○委員長(佐中) 続いて、認定第２号、平成30年度海田町水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定等についてを議題といたします。質疑は一問一答で行います。水道事業の会計決算書のページに従ってまいります。決算書の４から５ページについて質疑があれば発言を許します。質疑あれば発言を許します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(佐中) なしという声がございますが、次進んでいいですか。それじゃ６ページから７ページを、議題といたします。ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(佐中) なしと認め、８ページから９ページを議題といたします。ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(佐中) なしと認めます。10ページから11ページを、議題といたします。質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(佐中) なしと認めます。12ページから13ページ、貸借対照表までを議題といたします。質疑があれば発言を許します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(佐中) なしという声がございます。

その他、水道事業会計全体で、質疑漏れ等があれば発言を許可いたします。ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(佐中) 質疑なしと認めます。質疑を終結をいたします。水道事業会計の審査を終

わります。

それでは、本日の日程は終了する見込みがございませんので、本日はこれにて延会といたします。明日も、午前９時から委員会を開催いたしますので、御参集ください。

本日は大変御苦労様でございました。

午後３時０８分　延会